

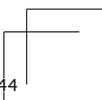
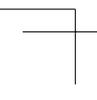
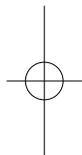
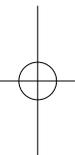
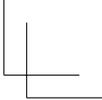
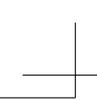
歴史認識問題研究

(年2回発行)

第3号

(平成30年秋冬号)

歴史認識問題研究会



目次

特集1 アメリカにおける歴史認識問題

〈論文〉

- 最近のアメリカの知的状況 ケビン・ドーク …… 11
左派が米国学界の知的風土を単一化する手法：その「プロセス」を詳説する
ジェイソン・モーガン …… 21

特集2 徴用工問題

〈論文〉

- 朝鮮人戦時動員に関する研究(2)、手記の検討 西岡 力 …… 33
朝鮮人・中国人「強制連行」問題の起源——運動史的観点からの一考察
勝岡 寛次 …… 45

〈文献目録〉

- 朝鮮人・中国人「強制連行」に関する文献目録(2) 勝岡 寛次 …… 63

〈資料〉

- 韓国政府作成「戦犯企業」273社実名リスト 長谷 亮介 …… 107

〈論文〉

- 「朝鮮人慰安婦虐殺」映像についての考察(1) 高橋 史朗 …… 111

〈聞き書き〉

- 日本時代の朝鮮人警察官の回想 柴 公也 …… 121

〈歴史認識問題研究会第3回(第1回大阪)シンポジウム記録〉

- 慰安婦「歴史戦」に負けるな——ユネスコ登録阻止と慰安婦像設置 …… 129
第一部 「世界の記憶」慰安婦登録見送り—成果と課題について—
第二部 サンフランシスコ、マニラ慰安婦像設置を許すな—中国との歴史戦—
西岡 力
高橋 史朗
山本優美子

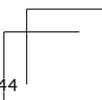
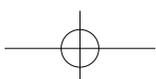
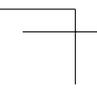
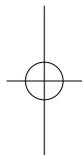
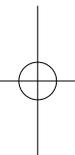
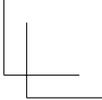
〈書評〉

- 向山直佑「第三国による歴史認識問題への介入の要因と帰結
——アルメニア人虐殺へのジェノサイド認定とトルコ」 川久保 剛 …… 155

〈歴認研活動記録〉 …… 159

〈編集後記〉 …… 160

歴史認識問題研究会



CONTENTS

Feature Articles 1 Historical Awareness Research in America

< Essay >

- The Intellectual Condition of America Today Kevin M. Doak 11
Explicating the “Process”
: How the Left Keeps the American Academy an Intellectual Monoculture Jason Morgan 21
(translated by Yumiko Mori)

Feature Articles 2 Mobilized Labor

< Essay >

- Study on the Wartime Mobilization of Koreans (2)
: An Examination of Memoirs by a Mobilized Korean Tsutomu NISHIOKA 33
The Origin of the “Forced Mobilization” Issues of Koreans and Chinese
: A Study from an Activism-Historical Perspective Kanji KATSUOKA 45

< Bibliography >

- Bibliography on the “Forced Mobilization” Issues of Koreans and Chinese (2)
Kanji KATSUOKA 63

< Materials >

- List of 273 “War Crime Companies” by Actual Name, Prepared by the Korean Government
Ryohei NAGATANI 107

< Essay >

- A Study on Films Depicting Massacres of Korean Comfort Women (1) Shiro TAKAHASHI 111

< Verbatim Notes >

- Reminiscences of a Korean Policeman during the Era of Japanese Control
Kimiya SHIBA 121

< Third Historical Awareness Research Committee (HARC) Symposium (February 3, 2018) >

- Don't Lose the History Wars : Stopping of the Registration of
Comfort Women with UNESCO and the Erection of Comfort Women Statues
First Session : The Postponement of the Registration of the Comfort Women with UNESCO's
“Memory of the World” Program: Successes and Remaining Challenges
Second Session : Don't Allow Comfort Women Statues in
San Francisco or Manila: The History Wars with China 129
Tsutomu NISHIOKA
Shiro TAKAHASHI
Yumiko YAMAMOTO

< Book Review >

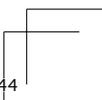
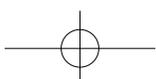
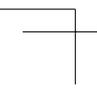
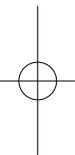
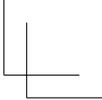
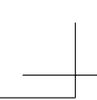
- MUKOYAMA Naosuke, Consequences of Third-Party Intervention in History Issues
: Genocide Recognition of the Armenian Massacre Tsuyoshi KAWAKUBO 155

< HARC Activity Records > 159

< Editor's Note > 160

Edited by

Historical Awareness Research Committee (HARC)



「歴史認識問題研究会」呼びかけ文

自国の歴史をいかに認識するかは、他国の干渉を許してはならない国家・民族の独立を支える支柱だ。ところが、事実無根の日本を非難する歴史認識が外交を阻害し、わが国の名誉と国益を大きく傷つけている。本来なら歴史認識問題は外交課題ではなく、学問的課題とされるべきことだ。国、民族が異なれば歴史認識が一致することはあり得ない。だから、近代国家は国家同士の利害が衝突する戦争が終わった後、条約を結び領土を割譲し賠償金・補償金を払って外交的に過去を清算してきた。わが国も大東亜戦争の清算を、7年間の占領後に結ばれた講和条約で終えた。東南アジア諸国、韓国、中国などとも条約・協定に基づき賠償や補償などを実施して過去の清算を終えた。

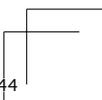
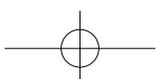
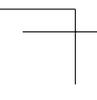
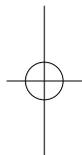
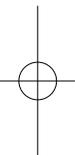
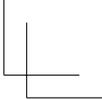
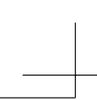
ところが、1980年代初めわが国マスコミの誤報を契機として「第一次教科書事件」が起き、歴史認識問題が新たに外交課題とされた。その後、首相の靖国神社参拝への干渉が始まり、ついに1990年はじめの「慰安婦問題」の勃発で、歴史認識問題でわが国が外交的に一方的に責められる構図ができてしまった。その結果、事実無根の日本を非難する反日歴史認識が外交を阻害し、わが国の名誉と国益を大きく傷つけてきた。

中国、韓国などが歴史認識問題を外交に持ち出すのはそれぞれの事情がある。しかし、彼らが使っている日本批判の材料の多くは最初に日本の反日マスコミ・学者・運動家が持ちだしたものだ。私たちが心ある日本の有志はこれまで、国内の反日勢力に対して事実に基づく反論を行ってきた。その結果、朝日新聞が慰安婦報道の一部の誤りを認め謝罪するなど国内の論争ではそれなりの成果があった。しかし、国際社会ではまだ、反日勢力の影響力が強い。わが国政府は体系的かつ組織的な反論をいまだに本格化させていない。そこで私たちは、わが国の名誉を守る基礎研究をするために本研究会に集まった。

私たちは主として4つの事業を行う。第一に、歴史認識問題をめぐる今日的状況の研究を行う。それがいかなるプロセスでどのような勢力により表面化し拡散していったかについて、背景にある動きを含む体系的研究を行う。第二に、歴史的事実に関する実証研究を行う。それによって歴史認識問題にまつわる日本非難に対して、当時の歴史的事実に基づく反論の材料を提供することができる。若手研究者育成も進めたい。第三に、関係者の証言の整理や散逸している関係資料の収集を行う。事実に基づく反論のためには、まず第一次資料の収集が必要不可欠だ。第四に、これらの研究を土台にしてネット発信、外国語冊子発行、研究書翻訳事業など国際発信を行う。また、必要に応じて政府や関係機関などへの提言も行う。

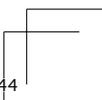
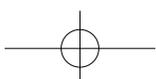
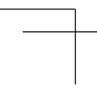
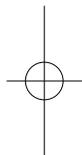
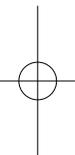
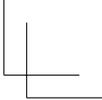
以上4つの事業のため、公開シンポジウムと研究会の開催、研究誌『歴史認識問題研究』発行などを行う。わが国の名誉を守るための本研究会の活動に多くのご支援を頂ければ幸いです。

2016年9月7日



特集 1

アメリカにおける歴史認識問題



論文

最近のアメリカの知的状況

ケビン・ドーク(ジョージタウン大学教授)

1 リベラリズムの終焉がアメリカの終焉を引き起こすか

今年、アメリカの政治思想において起った出来事の中で特筆に値することは、米国のノートルダム大学のパトリック・デニーン (Patrick Deneen) 教授の *Why Liberalism Failed* (『なぜリベラリズムが失敗したのか』) という本の出現だと思う。この本は、アメリカの知識人の中でひと騒動を起こした。書評はプリンストン大学のジョン・アイケンベリー (John Ikenberry)、ハーバード大学法学部のエードリアン・ヴェルミュール (Adrian Vermeule)、ノートルダム大学政治学部のヴィンセント・フィリップ・ミュニョーズ (Vincent Philip Muñoz)、そして *The American Conservative* (『アメリカの保守主義者』) という雑誌の論説委員で、アメリカの若手保守の第一人者ロッド・ドリーハ (Rod Dreher) などによって書かれ、大きな影響を及ぼしたのである。

デニーン教授の基本的な主張は、次の通りだ。ファシズム、共産主義、リベラリズムという20世紀の三つのイデオロギーの中では、リベラリズムだけがまだ生き残っている。リベラリズムが未だに生き残っているのは、他のイデオロギー (ファシズム、共産主義) とは異なり、リベラリズムはイデオロギーではなく、物事をどうやって客観的に理解するかというコモン・センス (良識) に過ぎず、リベラリズムという彼ら自身のイデオロギーのためにリベラリストが行う自己正当化に過ぎない。しかし、リベラリズムはそういう簡単なものではなく、リベラリズムはそれ自身のイデオロギーを持つもので、しかし今はそのイデオロギーが矛盾だらけだと暴露され、そのため崩壊しつつある現状にある。

そこまでの論理を一瞥すると、7年前に出版された R・エメット・テッレル (R. Emmett Tyrrell, Jr.) の本、*The Death of Liberalism* (『リベラリズムの死滅』2011) を思い出す人もいられるかも知れない。テッレルはリベラリズムを二つに分けて、一つは19世紀の古典的な個人主義的な自由主義、もう一つは最近の集合的、社会主義的な自由主義だとする。しかし、デニーン教授の今回の本にはこの区別は認められない。彼によると、18世紀のアメリカの建国者のリベラリズムと、現代の死滅に向かっているリベラリズムとは本質的には同じもので、もしくは18世紀のリベラリズムは現代のリベラリズムの種を蒔いたものに過ぎない。つまり、アメリカの政治や社会制度ははじめから腐っていたと言うのである。だからデニーン教授の立場では、結局リベラリズムの崩壊はアメリカの崩壊を意味するのである。

もしそうであるなら、それは重大なことである。だからデニーン教授のリベラリズム批判をもう少し掘り下げなければならない。リベラリズムは矛盾だらけだという彼の批判は、どういう意味を持つであろうか。まずはデニーン教授自身が十九世紀のアレクシス・

デ・トクヴィル (Alexis de Tocqueville) とノートルダム大学の同僚アラスデアール・マキンタル (Alasdair MacIntyre) 教授の *After Virtue* (『徳の後は』) という傑作の影響を受けて、リベラリズムの基本的原理はリベラリズムの存在に必要な美德に相反している、と言うのである。勿論、逆説である。

しかし、このリベラリズムの逆説的な性質のため、我々は皆、「自分を作る自分」という意味の近代的個人に変化させられた。矛盾の一つは、こういう「自分を作る自分」という意味での個人が集まって群衆になったとしても、そういう団結では本来の人間的な生活を保持することが出来なくなった。人間という存在は、伝統、共同体、宗教などの文化的要素が必要なのである。しかし、リベラリズムはそのような実質的な、または道徳的な要素を認めないで、ただ個人の選択だけを守る思想である。そこが問題なのだ。例えば、もしある人が個人主義的な価値観を捨て、非自由主義的な価値観を個人として選択したとする。リベラリズムの思想的立場からすれば、個人の選択という原理からして、その選択は当然許されるべきだが、現実にはリベラリズムはリベラリズムに反対する立場を許さない。この点で、リベラリズムは自己矛盾を暴露している。これこそが、リベラリズムの限界と言わなければならない。

それだけではない。アメリカではリベラリズムが、政治的であれ経済的であれ、文化的であれ、何にしる無意味なことを信じる国民を作り出した。例えば、悪名高い「Planned Parenthood vs. Casey」という1992年の最高裁判所の判決の中で、ケネディー (Kennedy) 裁判官がこう述べた。「自由ということの核心にあるのは、存在、意味、宇宙そして人間生活の謎に対して、自分なりの観念を定義する権利である。」この無意味な発言を、何らかの真理として認められるアメリカ国民がリベラリズムの現象だ、とデニーン教授は指摘する。リベラリズムのおかげで、客観的な徳を認めた伝統的な道德制度を、個人の選択の権利に置き換えたわけである。個人に道德というものを選択する権利があるなら、結局、倫理というものは主観的問題に縮小する傾向は止むを得ないことになる。

2 リベラリズムの末期がトレランスの空洞化を誘引するか

最近、アメリカはリベラリズムの末期に入り、他者を認めるというリベラリズム本来の魅力的なところが衰退もしくは消え失せた、と言ってもいいだろう。その原因として、現在のアメリカでは寛容 (トレランス) の旗の下に寛容を捨てるという皮肉な社会現象が見られる。つい最近のアメリカの新聞から三つの事例を挙げることで、その社会的現象の輪郭をお見せ出来ると思う。

先に結論をいうと、その三つの事件からはっきり見えて来ることは、アメリカの社会拡散というか、自壊というか、とにかく文化的内戦が前例なくといってもいいほど重大になりつつある。アメリカの公式的モットーは“e pluribus unum”(「多様性から単一性へ」) であるにしても、それはもう建前だけで、社会的現実としては“e unum pluribus”(「単一性から多様性へ」) ということが本音になってしまった。

このことが如何に危険であることをあえて直言したのが、オクラホマ州のウェスリアン大学のエヴェレット・パイパー (Everett Piper) 総長である。パイパー総長は「多様性の妄想：人に寛容ではなくても、人から寛容を要求する馬鹿馬鹿しさ」という論説を、今年6

月4日、ワシントンタイムズ (Washington Times) という保守系の新聞に載せた。その記事に付けた漫画が面白い。それは「多様性の王様」(King Diversity) と名付けた骸骨の王様が、「単一性から多様性へ」というアメリカの逆モットーの前に立つ風刺画である。

それをパイパー総長がこう説明する。多様性の王様は「不寛容な者には寛容になれない」と言いながら、他人には寛容を要求する。彼に賛成しない人に偏見を持ちながら、偏見のない心を他人に要求する。真理はない、というのが彼の真理である。誰も知り得ないということを彼は知っており、確実なものは何もないということを彼は確信しており、誰も絶対的な確信はないということを彼は確信している。」ⁱ これは間違いなく、デニーン教授のリベラリズムの逆説的性質をしっかりとつかまえた表現と言っても過言ではない。

実例1

2018年5月に「スピーチ・ファースト」(言論第一) という言論擁護団体が、ミシガン大学に対して訴訟を起こした。訴訟によると、2017年4月以来、ミシガン大学の「偏見対応策チーム」(the Bias Response Team) が150以上の事例を調査し、校内のポスター、ビラを回収し、ホワイトボードを消すことまでした。スピーチ・ファーストの立場は、州立大学が学生の言論の自由という憲法的権利を封殺することは許されない、と主張するものだった。ミシガン大学の側はテコでも動かない、強硬な立場をとった。その主張は、校内では一人の学生でも感情を傷つけることがあれば、そのようなヘイト・スピーチから学生を守る責任がある、というのである。

折良く、6月11日、米国司法省 (Department of Justice) がスピーチ・ファーストの側から「関心声明」(Statement of Interest) を法廷に提出すると、次の日 (6月12日) にミシガン大学は、自校の言論政策をミシガン州法に適合するように修正した。その訴訟事件がどういう結果になると、アメリカの大学の言論の自由という重大な社会問題が残る。司法省のスポークスマンであるデーヴィン・オマーリ (Devin O'Malley) は、同省が出した声明の中でこう述べた。「元々アメリカの公立大学は、思考の多様性と激しい議論を促進するために創立した訳なので、大学の経営者が校内で権力を行使してこの原理を犯すことは、絶対に許してはならない。」ⁱⁱ

実例2

2015年、ブラド・アヴァキアン (Brad Avakian) というオレゴン州労働弁務官が有罪判決を下した事件では、被告メリッサ・クライン夫妻 (スイート・ケーキス・バイ・メリッサ (Sweet Cakes by Melissa) というパン屋の店主) に13万5千ドルの罰金が課されたが、この事件では自らの信ずる宗教的理由のために、同性愛者のウェディング・ケーキは作らないと被告が主張したことが、違法的差別であるとして有罪になった。その上、被告の言論の自由という憲法的権利を蹂躪することには憚りなく、この事件についてメディアには一切何も話してはいけない、という箝口令を敷いたのである。

2017年12月、オレゴン州の控訴裁判所 (日本の高裁に当たる) はアヴァキアン弁務官の判決 (一審判決) を追認した。事件は現在、オレゴン最高裁判所に上訴中である。この裁判は、2018年6月に類似する事件に対して連邦最高裁判所が下した判決の影響を受けることが予想される。だからその事件についても、第三番目の実例として少し言及しなければ

ばならない。

実例3

こちらの事例は、マスターピース・ケーキショップ (Masterpiece Cakeshop) 対コロラド州公民権委員会の事件である。本年6月4日の判決で、最高裁判所は7-1で、ジャック・フィリップス (Jack Phillips) というパン屋の原告を支持する判決を下した。フィリップスもまたパン屋の店主で、自分のキリスト教の信条から、同性愛者のウエディング・ケーキを作ることを断って、それが問題の原因になった訳である。どういうお客さんであれ同性愛者であれ、ケーキでもクッキーでも何でも売ると彼は言ったが、ただ自分の宗教的信条に反することは、自分自身がケーキの上に書かないという、言論の自由の原理に立った姿勢をとったのである。

その態度は、コロラド州公民権委員会にとっては十分ではなかった。ある委員がフィリップスに向かって、宗教とくにあなたのキリスト教は卑劣だと罵り、ホロコーストの元凶だ、とも侮辱したのである。この発言が公民権を守るべき委員によってなされたのは、皮肉という以外にない。何しろアメリカの憲法によると、国民の宗教の自由という権利は第一の公民権なのだから。

判決を下す前、2017年12月の最高裁の聴聞会における口頭弁論の場で、ケネディー裁判官が今回は良いことを言った。それは、「自由社会にとって寛容は必然である。そしてその寛容が相互的な場合、もっとも有意義なのである。」ⁱⁱⁱ 予想通り、2018年6月の最高裁判所の判決の中で、ケネディー裁判官が同じような旨を書いた。それは「このような論争は真摯な宗教的信念を不当に軽視することなく、寛容な態度で解決すべきである。」^{iv} 勿論、これは歓迎すべき判決ではあるが、最高裁判所は宗教的権利と同性愛者の権利というのっぴきならない衝突に対する、実質的で決定的な解決から逃避しただけだ、とアメリカのメディアは低く評価する。

裁判官の多数は、原告であるパン屋のフィリップスの宗教的権利については、寛容な姿勢を取らなければならないという憲法上の義務があるのに、コロラド州公民権委員会が宗教を尊重する態度を取らなかった、と結論しただけである。つまり、公民権委員会の差別的態度が違憲だとの判断である。しかし、もっと酷いことは公民権委員会の委員の一人が、原告のフィリップスの信念に差別的意見を表明した時、他の公民権委員会の委員は一人も抗議しなかったということである。最高裁判事には、それが気になったところだし、私たちも気になるはずである。

結局、このマスターピース・ケーキショップ事件は本来、ケーキや同性愛者などのことに関するものではなく、アメリカ社会がつい最近まで主流と見なしたキリスト教の宗教に対して、実際にはもう寛容ではないという社会的事実に関わるのである。最高裁判所の判決を表面的に見れば、それは宗教の自由と寛容の勝利だと考えられがちだが、本当のところはもっと複雑である。

より冷静な分析をすると、最近、流行っているアメリカの表現で言えば、裁判所が「犬笛」(“dog whistle”) を吹いている。犬笛というのは、犬だけが聞こえるサイレントなメッセージを伝えることである。つまり、キリスト教を好まない左翼主義者は今後、このケースのように差別的な発言をオープンにしない限りは、キリスト教徒の宗教的権利を犯し

でも構わない、とのメッセージである。私もそのような気がする。だから、オレゴン州のスイート・ケーキス・バイ・メリッサの事件の最高裁判所の最終判決を待っている。しかし、問題の最終的解決を回避するために、その前段階で解決される可能性が高いと思う。

3 アメリカの日本研究者はなぜ日本を叩くのか

さて、アメリカのリベラリズムが死滅に赴く一方で、一般社会に対しては寛容性を拒否することは、アメリカの大学にも悪い影響を及ぼすのは当然のことだろう。その一般社会と大学に共通するところは、理性の墮落と考えられる。アメリカの大学では、多くの日本研究者が自分の研究対象である日本を憎んでいるという逆説的現象も、全く同じ社会的、知識的原因に遡ることが出来ると思う。

先ず、米国の日本研究者の多数が日本叩きをするこの原因を数えてみよう。一つは地政学的な理由で、それはまた二つに分けて考えられる。一つは日本に対する恨みである。自由主義を今でも奉ずる教授はかなり多く残っているし、その人たちはアメリカの勢力と戦後日本の体制の関係を考へて、アメリカの勢力が衰える中で日本の力が強化されて行くことを懸念しつつ、恨みのような感情を意識的にも無意識的にも口走ることがある。その教授は、あくまでも第二次世界大戦を念頭に置き、その戦争でアメリカが自由主義の敵と思われ帝国日本を敗北せしめた、という正義の戦争の神話を信じる教授である。

もう一つは、自由主義ではなく、現実のマルクス主義のことである。この2~30年間、アメリカの大学では日本研究者の中にもマルクス主義が蔓延しており、その思想に基づけば、日本を抑えさえすれば中国の地位が向上するという希望が日本研究者の日本叩きの原因になることもあろう。

この問題を突き詰めていくと、心理的な理由も哲学的な理由も見逃せに出来ない。心理的理由としては、アメリカの国民的優越感も顧慮せずにはおれないし、そのアメリカの優越感を実際、アメリカ帝国の没落を恐れるという恐怖心に関係がないとはいえないだろう。この心理病は、私の造語で表現すると、これは不思議な無神論的な宣教師シンドロームと言ってもいいと思う。無神論的な宣教師シンドロームというのは、宗教や道徳制度も何も持っていないのに、昔の宣教師の態度を心理的に真似して、我が輩という西洋人の言うことは正しいが、非西洋の国々はせいぜい我らの言うことに従えばそれだけでいいのだ、という傲慢さである。もちろん、そこには人種的偏見が無意識的にも潜んでいることを度外視するわけにはいかない。

そして知性的理由と心理的理由の他には、哲学的理由もある。哲学的理由と言っても、むしろ非哲学的と言った方が正しいかもしれない。なぜかという、この非哲学的哲学は、大学の一般的環境がもたらした、理性を捨てた考え方、否、感じ方である。以下、もっと詳しく説明すると、いまや欲情が理性に取って代った結果、日本研究者がオリエンタリズムの罠に陥る傾向が強くなった。オリエンタリズムにとっては、いわば欲情を充たすことが、日本に興味をもつ究極的な目的なのである。

そうした欲情が支配する大学の環境がどんなに墮落したものであるかを理解するには、最近アメリカの大学で起った3つの肅正事件の実例を熟慮すれば十分であろう。三件とも、保守的な大学教授が首になったか、強制退任に追い込まれた事件である。3人

とも、テニユール（職務保有権）をもつ教授である。デューク大学神学部教授ポール・グリフィス（Paul Griffiths）、プロヴィデンス大学教授アンソニー・エソレン（Anthony Esolen）、そしてマーケット大学教授ジョン・マクアードムズ（John McAdams）の三人である。三人とも、ポリティカル・コレクトネスに対して批判的な意見を表明したため、休職を余儀なくされた。事件の前、少なくともグリフィス教授とエソレン教授は、やや保守的な知識人として全国的に名声を博していた。

こうした大学肅正の背景にある左翼全体主義のイデオロギーは、また主流メディアがトランプ大統領を絶え間なく批判する、いわゆる「トランプ乱心症候群」を惹き起こすのと同じ背景がある。そしてこのトランプ乱心症候群は、アメリカの主流メディアのトランプの歴史認識批判にも及んでおり（例えば、大統領の南北戦争の理解）、それはかつて日本メディアが安倍晋三首相に対して行った批判とも通底するものであろう。

大学肅正やインテリの乱心は、新左翼の影響に帰着すると間違いなく言えそうだ。この新左翼は旧左翼と対照的に、現実の社会問題、たとえば貧困問題に興味を示さない。非常に利己的な心的傾向が決定的な要素である。だから自分の享楽主義を邪魔するものが現れると、それをすぐ攻撃する。その享楽は、必ずといっていいほど性的な欲情に係るものようである。これはマーケット大学教授のジョン・マクアードムズの事件がその証である。この点では、慰安婦問題の歪められた認識に関係があると思う。

慰安婦問題は、新左翼にとっては道徳的問題とは何の関係もない問題である。「性的労働者」と呼ばれる売春婦と違って、慰安婦を「性的奴隷」として定義しなければならない理由も、そこにある。この盲点はどこにあるかと言えば、それはもちろん性的なことは本質的には道徳と関係がないとする新左翼イデオロギーに由来する。しかし、このイデオロギーは、戦後アメリカの左翼の基本的神話に遡る。というのは、第二次世界大戦はフランクリン・ルーズベルトが指導した、いわゆる「良い戦争」（The Good War）であると自由主義者の民主党が決めつけていたので、敵の日本は悪玉にされなければならないという論理から言って、日本の皇軍の従軍慰安婦は必ず被害者でなければならない、という理屈である。

しかし、性的なことについて道徳的な判断をするのは保守派だけだが、慰安婦が普通の売春婦と同じだという結論になれば、敵国の日本に対して犯罪を責められなくなり、それでは保守的愛国者が困るのだ。しかし、慰安婦という被害者を奴隷として考えれば、その犯罪は性と関係なく、ただ個人の契約する自由が奪われたということになる。いわば一般の奴隷と同じように扱えば、一方では日本に加害者としてレッテルを貼ることも出来るし、他方、性的なこと、特に自分の性的な罪は非道徳の次元に封じ込めることも出来る。この個人的な自由主義が、最近のアメリカの大学教授の心理を決定したと思う。時に米国の日本研究者はオリエンタリズムの影響もあって、一層その特徴が顕著である。

現在、アメリカの大学の思想的環境を広範に考えると、この非論理的な思考は、もともと今のアメリカの大学のたった一つの支配的原則である、いわば多様性ということに根ざしている。昔の文化制度で、理性が大学環境を支配した時代には、真偽をはっきり決めることが出来た。その真偽はある人の文化、宗教、言語などの偶有的な特徴に拘りなく、普遍的理性で普遍的な真善美を目指して物事を判断することが普通であった。勿論その時期でも、普遍的な方法への批判もあった。ベトナム戦争の時期、新左翼の青年、今の学生

の先輩達は普遍的思考を「文化的帝国主義」として絶えず批判していたので、以前はよく使われていた二者択一のハッキリした思考は影を潜め、むしろ許されなくなった。そうして成立したのが、今の大学の思想的環境である。

しかし、その理性に拠って立つ道徳的な「古い」考え方は、一つの利点があった。そこには、現在の大学教授が持つような、特に米国の反日的な日本研究者の持つような、ダブル・スタンダード(二重基準)はなかった。アメリカの新左翼の学者は、真理に基づいた伝統的な道徳を一度捨ててしまうと、道徳的な相対主義という自己矛盾に陥ることになる。例えば、「凡ゆる真理は相対的である」という言説は、普遍的真理だと主張する際には自己矛盾となるといったようなことである。

しかし、日本研究に従事する新左翼の教授たちは、慰安婦は第二次大戦における性奴隷だと言って日本を批判するが、別のところでは合法的な「娼婦」と言ったり、自国の「性的奴隷」については完全に無視して、ダブル・スタンダードの罪を犯している。しかし、彼らはそのことに悩まない。何故なら、矛盾しない原理に基づいた、伝統的な道徳哲学は既に捨てているので、基準が一重であろうと二重であろうと、彼らの思考には影響せず、矛盾はそのまま受け入れられるからである。アメリカでは1960年代頃から新左翼の影響を受けて、真理という理念に立った伝統的な道徳心に対する大学の若い先生とインテリによる反抗が目立つようになった。しかし、その時期には、まだそれほど一般のアメリカ人が道徳に反逆することはなかった。

しかし、大学の教授、特にアジア学者と他の地域研究者は、真理を崇める伝統的な道徳心や宗教は西洋的な文化の所産に過ぎないものとして否定し、他の新しい価値観をアジアの宗教に求めた。それは多くの日本研究者にとって、日本との関わりのキッカケだった。勿論、その道徳的逃亡者にとっての日本と、現実に存在する日本の間には大きいズレがあっても、現実の日本を無視して、自分の要求する理想的な日本を創作した。つまり、オリエンタリズムの夢を追いかけていたのである。その過程で、普遍的な理性、普遍的科学の立場を捨てて、自分の憧れ、自分の趣味だけに固執する立場に墮落してしまった。それが、その時期の個人やその世代の問題に限らないことは、もう今となっては自明である。

ではなぜ、そのようなオリエンタリズムの立場に立つ日本研究者は結局、反日に変ったのであろうか。そこにはすこし皮肉ないきさつがある。60年代以降、特に最近のアメリカが左傾化しつつある時に、日本の方がより保守的になったわけである。その結果、昔の理想的な日本はもう見られなくなったが、彼らが嫌いな保守的なアメリカもあらかた消え去った。これは最近トランプ大統領が出現する以前のことで、彼らにとって、左傾化した欧米の社会はもう敵ではなくなったが、その一方で日本研究を^{なりわい}とする者は、保守的な日本を嫌悪するようになってしまった。そこにも、恨みの種が生じた。

伝統的な道徳の土台に立脚しないアメリカの日本研究者は、日本を批判したくても、もう実質的に理性をもって日本を批判することができなくなった。それは、60年代に彼らが理性を捨てたからである。つまり、彼らは本当に悲惨な立場になった。今や保守的な日本を批判するのだが、理性の代わりに気持ちや欲情だけが残っている。

ところで、韓国や中国の宣伝活動家が反日的な発言をすると、理性を失ったアメリカの日本研究者たちは、その反日の態度をそっくり飲み込む以外には何も出来ない。日本人の専門家がどんなに第一次資料を紹介しても、歴史事実を論じても、もう事実や理性など

を諦めた米国の日本研究者は平気な顔をしていられる。つまり、現在のアメリカの日本研究者も、理性に従う知識文明の終焉の兆候である。

しかし、希望の光はまだ完全には消えていない。アメリカの全国的議論の動向を考えれば、大学の教授や主流メディアの反日的偏見は、それほど共通していない。英語の諺を借りて言えば、この問題はいわば「コップの中の嵐」に過ぎないと思う。アメリカ国民の大多数は主流メディアを無視するように、大学教授の意見もあまり信頼しない。日本研究者やアジアの研究者なら、国民はもっと興味を示さない傾向にある。

アカデミズムの左翼学者は、自分で自分の墓穴を掘ったようである。最近、先述のロッド・ドリーハ氏が「大学の哲学の自殺」という論文の中で、もう活力を失った名門大学の外で教育制度や知識制度を作ろうと提案した。^v アメリカの大学の日本研究者は、その問題の一部に過ぎないと思う。

4 未来に向けて：リベラリズム終焉の若いアメリカ人への波紋

さて、ここまでくると最近のアメリカの知的状況が見えてくると思う。その主要な要因は、やはり自由主義の行きづまりであり、多様性と寛容の態度は一貫性を失って、ほとんど無意味な玩具になってしまった。ここで、リベラリズムが失敗したというデニン教授の説に戻る。

デニン教授はリベラリズムが失敗したと確信を持って断言するが、その後に来るものについて、何の輪郭もスケッチしていない。彼自身がそこまでは考えられないとして、ただ今の段階では、自分の特定の地域に限って地元の人間関係を更新するように勧めることしか教えてくれない。その背後には、グローバリズムに対する厳しい反対の態度が潜んでいる。デニン教授にとっては、リベラリズムはグローバリズムそのものだ。そしてリベラリズムがなかったら、グローバリズムも有り得なかったというのだ。

その問題について、ドリーハ氏が深い難解な発言をした。「ある時エリック・ヴォゲリン(Eric Voegelin)は、『天国を具現するな』(“do not immanentize the eschaton”)と忠告した」というのだ。この難解な発言は恐らく、この世の嫌なこと、罪とか差別とか、その全部を一遍に強制的になくそうとするのは良くないことだ、という意味だろう。なぜかと言えば、この世はあくまでも墮落したところだ。それに反して天国は完璧だが、二つの世界を混同する思考は、本末転倒の誤謬に陥る。その上、それは日常の生活を毀損する価値観である。進歩主義、自由主義、あらゆる革命主義は大同小異で、皆この傾向がある。そしてリベラルな文明も、同じところに辿り着いたというのである。

最近、若いアメリカ人が特にその「天国を具現する」傾向がある。大雑把にいうと、若い世代は二つの流れに分けて分析できる。東海岸か西海岸の大都会に住んでいる、いい大学を卒業した成功者は、大体皆、大統領選挙でバーニー・サンダース(Bernie Sanders)候補を支持した社会主義者である。もちろん宗教に関係ないか、宗教に敵意を持つ左翼主義者である。

その価値観を、最近の“woke”という俗語がよく表現している。“Woke”は覚めているという意味であるが、普通の標準語と違って文法を無視するジャーゴン(仲間内だけに通じる特殊用語)で、「我が輩は正しい社会意識を持つ人間」という意味である。特に「ブ

ラック・ライヴズ・マター」(黒人に対する暴力撤廃運動)といった、黒人問題に関して進歩主義的な立場を取った運動の自尊の象徴だ。

もう一つの表現を使えば、これをよく説明出来ると思う。保守主義者の中で使う言い方で、“Virtue Signaling”(自分の道徳性を他人に合図する)という。“Woke”(覚めた)か“Stay Woke”(覚めたまま)という変な言い方をする若者は、社会問題に対して自分の正しさを強調する。そのイデオロギーの英雄は、おそらくタナハシ・コーツ(Ta-Nehisi Coates)というニューヨーク大学の教授だ。コーツ教授は去年、*We Were Eight Years in Power*(『我々は8年間政権を握った』)という本を出して、オバマ政権を懐かしく振り返る著作を書いた。

もう一つの流れが、南部諸州や中西部に住む高卒で、失業者の多い白人の男性だ。そのグループは大体トランプ大統領の支持者で、殆ど本を読まない、むしろテレビ、特にFOX NEWSを見るので、反移民、反グローバリズムの固まりだ。つまり、リベラリズムの犠牲者といってもいいと思う。その階層では、オピオイドという麻薬性鎮痛薬による中毒患者が多く、最近その中から自殺が増えてきた。

この社会的分裂を乗り越えて、新しいアメリカ社会を作る動きがあるとすれば、それはおそらく若者のキリスト教運動である。今現在は数が割合少ないけれども、思想としては活発である。そのリーダーは、先述のドリーハ氏である。ドリーハ氏は、何冊もベストセラーを出版した。その中でも、昨年の*The Benedict Option: A Strategy for Christians in a Post-Christian Nation*(『ベネディクトの選択：ポスト・キリスト教国家におけるクリスチャンの役割』)が注目的になっている。このBenedict Optionのベネディクトは、6世紀のヌルシアの聖ベネディクトを模範にしており、聖ベネディクトはローマ帝国が崩壊する最中に修道院の運動を起した創立者である。

そこからヒントを得て、同じくアメリカの崩壊最中にドリーハは、新しい修道院の運動が必要だとする。しかし、今回の修道院運動は具体的な建物を建てるのではなく、もっと象徴的な運動を呼びかけるのである。その目標は、地元の意図的な共同体(local intentional communities)を作って、自分のささやかな文明を守れというのだ。それは正しい政策かどうかまだ議論されているが、ダヴィッド・ブルークス(David Brooks)というニューヨーク・タイムズのコラムニストが、「*The Benedict Option*はこの十年間に最も話題になっている、最も重要な宗教に関する本である」というのである。その褒め言葉が的を突いているかどうかは、歴史の判断にまつしかない。

-
- i Everett Piper, “Delusions of Diversity: Demanding Tolerance while Refusing to Show Tolerance is Folly,” *The Washington Times* (June 4, 2018), p. B3.
 - ii Jeff Mordock, “University Changes Speech Policies After Justice Motion,” *The Washington Times*, (June 13, 2018), p. A2.
 - iii Robert Knight, “An Orwellian Gagging of the Media,” *The Washington Times*, (June 4, 2018), B2Kennedy, “These disputes must be resolved with tolerance, without undue disrespect to sincere religious beliefs.”

- iv Masterpiece Cakeshop, LTD. vs. Colorado Civil Rights Commission: Opinion of the Court, June 4, 2018, p. 18.
- v 「お互い兵器と化した仲間言葉で応酬することしかしない、イデオロギー的には間違いじみた無力な知識人になる代りに、真実の学問と教育を欲する人々が、同じことを欲する仲間や学生たちと教室に入っていけるような、代りの制度を作ってみてはどうだろうか。」（Dreher, “The Self-Murder of Academic Philosophy,” *The American Conservative*, May 1, 2017.）

論文

左派が米国学界の知的風土を単一化する手法： その「プロセス」を詳説する

ジェイソン・モーガン(麗澤大学外国語学部助教)
(森由美子訳)

グラック教授が主張する「プロセス」について

米コロンビア大学のキャロル・グラック教授は、ニューズウィーク日本版の2018年3月27日付のインタビューで、慰安婦が「共通の記憶」として取り込まれ、繰り返し論点として浮上した「プロセス」について語った。グラック教授によると、文献以外の情報源（例えば、口述証言）が歴史研究に採用されるようになり、史学のあり方が大変革を遂げたという。

文献以外の情報源が徐々に史学に採用されてきた「プロセス」にグラック教授が着目しているのは、ある意味、同教授の初期の研究の題材である「民衆史」から派生した取り組みといえる（*The People in History: Recent Trends in Japanese Historiography, Journal of Asian Studies*, 38, 1978年11月などを参照）。同教授は、歴史書があまり触れない民衆に着目するように主張するが、これは、「常識に捉われない歴史考察」や、過去を「闘争の長い歴史」と捉えるよう提唱したヴァルター・ベンヤミンを代表とする、反ブルジョワジエ的史学を唱える広義のマルクス主義に通じるものがある（Michael P. Steinberg (ed.) (1996) *Walter Benjamin and the Demands of History*. Ithaca, NY: Cornell University Pressなどを参照）。グラック教授ら慰安婦の支持者たちは、情緒主義やポストモダニズムの名を借りて、慰安婦たちをブルジョワジエ的史学（実証的で、文献に基づき独自に検証が可能なもの）打倒を標榜するマルクス主義的運動の先導者に据えている。その一方で、慰安婦たちは、正統な史学に侮辱的なベンヤミンの主張の貴重な産物そのものだ。なぜなら、慰安婦たちが、究極の被害者だからである。マルクス主義的史学は、支配的なパラダイムを打倒しようと恒常的に、あらゆる場面で模索しているが、究極の被害者を見出すのはマルクス主義史学の永遠の最終目的なのだ。

大半の西洋の歴史学者にとって、歴史は被害者の状況を算出する「微積分学」に過ぎない。この方程式において、慰安婦は定数になり、他の被害者のための基準を設定する（左派が慰安婦を「性奴隷」と呼ぶことを重要視する理由はここにある。本来の意味の奴隷は、最近まで究極の被害者だったが、「性奴隷」は、その被害がさらに大きいとされているため、新しい、便利な指数になっている）。慰安婦たちが主張する被害状況が大きくなればなるほど、彼女たちが実際に受けていた被害は軽くなるという反比例の関係にある。慰安婦の多くは、時間の経過とともに身の上話の内容をくるくると変えてきているが、反比例の式が当てはめられているため、「証言」内容に整合性を与える必要は全くな

いのである。慰安婦は非常に「反歴史的」「非歴史的」な存在だ。歴史自体を破壊する史学である、ベンヤミン流マルクス主義を現代に映し出す存在なのだ。

この観点から、グラック教授の「近年の米国史学は、過去の超文献主義に対するグラスノスチ（情報公開）である」との見解を考察することができる。より具体的に述べよう。グラック教授がいう「プロセス」とは何か。米学界が、いかに過去の史学の基準の放棄を受け入れ、そしてその放棄を賞賛するようになったのか。グラック教授と慰安婦問題で共に活動するアレクシス・ダデン教授、ジョーダン・サンド教授が、いかにして500名余りの米国の学者を促し、日本政府や多数の日本人学者が「いまだに過去の史学の基準に準拠している」と2015年に厳しく非難することに成功したのか。この基準は、米国のみならず世界中で過去に必須とされていたものなのに、だ。

グラック教授は、慰安婦問題や他の「記憶」プロジェクト以外では、自身が事実を大切にしている学者であることを証明している。慰安婦が史実を無視した形で米国学界に存在していることを認識しているようにも見える。グラック教授は、恐らくこの理由からニューズウィークの連載で、過去を語るには5W1H（誰が、何を、いつ、どこで、なぜ、どのように）について正確な情報が必要だと考えている、と見せるのに苦心している。彼女はニューズウィークが企画した特別講義で、頻繁に割って入り、対話者に「誰が言ったのか、何時起こったのか、厳密に何人が関わったのか」と、発言を明確にするように求めている。

だが、同教授は慰安婦問題に及ぶと、この厳密さを放棄している。グラック教授や他の学者の見地からすると、慰安婦に関する正確な情報を求めることは、彼女たちに暴力を振るうことに等しいのだ。さらに過激なフェミニスト主義の学者の中には、「セカンドレイプ（性的二次被害）」だとする者もある。従って、グラック教授がニューズウィーク連載で言及した「プロセス」とは、歴史上の因子や出来事を検証する際に課せられる基準の遵守から、慰安婦を段階的に免除することだと思われる。

だが、この「プロセス」は、これだけでは終わらない。特に、同教授は認めていないが、慰安婦問題について米国学界がほぼ一致した見解を持っているのは、数十年間に渡り学界で吹き荒れた粛清の結果が大きく関係しているからだ。米国学者の多くは、自身が賛同できない見解を「非主流」との理由で、議論や検討にも値しないと一蹴する傾向がある。ここで見逃されがちなのは、反対意見を拒絶する根拠となる「主流」の見解がどのように形成され、維持されているかだ。どのように「主流」の見解は主流になっていったのか。言い換えれば、米国における歴史の探求が歴史の領域から離れ、ポストモダニズムの作話や情緒主義といった、歴史とは無関係の領域に入りこんでしまった「プロセス」とは何であったのか。

米国学界における左派の台頭

米国学界における反知性主義左派の台頭の起源は、はっきりと辿ることができる。アメリカ歴史学協会（AHA）の1969年の総会で、極左の歴史学者ハワード・ジン教授と、実直で政治には無関心な中国歴史の研究家、ジョン・キング・フェアバンク教授がマイクの取り合いをしたという有名な事件がそれだ。

ジン教授と、彼の極左の活動家仲間である歴史学者のジェシー・レミッシュ教授やスターン・リンド教授は、米国による北ベトナムの爆撃といったあらゆる政治問題について、決議の採択を強行に行おうとしていた（委員会レベルで廃案となった決議案は、ブラック・パンサーのテロ活動を支援するものだった）。フェアバンク教授を含む多くの歴史学者は、学者の年次総会を政治的なスタンドプレーの場にするのは、学者の地位を貶めることになると考えていた。マルクス主義・社会主義の学者で、奴隷の歴史を研究するユージン・ジェノベーゼ教授は、北ベトナムを公に支持し物議を醸していたが、彼でさえ多様な見解を持つ学者の組織が政治化することに警鐘を鳴らしていた。

この事件では、フェアバンク教授は戦には勝ったが、勝負には負ける結果となった。政治に無関心な候補、ロバート・パーマー教授がAHAの新会長に選出されたものの、政治の風がAHAだけではなく、歴史学者の職業領域全体に吹き込み続けたからだ。この大荒れした1969年のAHA総会以前にも、類似の事例はあった。1968年のアジア研究協会（AAS）の総会では、内部紛争や苦々しい離脱劇が繰り返された。過激な若手学者のグループが、AASがベトナム戦争反対の立場を明確にしないことを不服として離脱したのだ。過激派の旗艦となる組織、Committee of Concerned Asian Scholars（憂慮するアジア学者の委員会）の設立は、政治的な津波発生の始まりに過ぎなかった。この津波はついに知識界の防波堤を飲み込み、学界を現在の政治至上主義の泥沼に落とし込んだのだ。

筆者が体験した、セントラル・ワシントン大学の一事件

今日でも、学界の左派は同派以外の学者がマイクを持つことを許していない。

2015年の例をあげよう。筆者はセントラル・ワシントン大学から、慰安婦問題と日本の歴史をめぐる議論について講演するよう依頼を受けた。当時は日本で研究を行っていたため直接の出席は叶わなかったが、遠隔会議システムを使い、東京から参加することになった。聴衆は見えないまま15分程度の講演を行い、その後の質問もなかったのでプレゼンテーションを終えた。しかし、その直後に、筆者が米国や日本の慰安婦支援者による凄まじい妨害行為や虚偽の情報拡散の対象になっていることが判明した。この活動は、筆者が太平洋をまたいで講演を行っていた最中から始まっていた。左派の学者らが、筆者が参加したシンポジウムに対抗して、同じ日程で別のシンポジウムを急遽、企画・開催したのだ。開催場所は、同じくセントラル・ワシントン大学のキャンパス内で、最初に企画されたシンポジウムの開催場所からは歩いて数分の場所だった。後日入手した写真を見ると、最初のシンポジウムが開催された講堂の入り口前に、プラカードを掲げたデモ参加者が写っていた。聞いた話によると、セントラル・ワシントン大学の教員の中には、学生に最初のシンポジウムに参加するのは好ましくないとの考えを植え付け、代わりに対抗シンポジウムに参加するように促した者もあったという。

振り返ってみると、最初のシンポジウムと対抗シンポジウムは、ディプティック（古代ローマの二枚折の絵画）とも考えられ、米国学界の史学における二つの流派のシネクドキ（提喩）にもなる。最初のシンポジウムに代表される、実証主義で、文献に依拠するほんの少数の学者が一枚の絵だとすると、もう一方の絵は、対抗シンポジウムに集結した、圧倒的多数を占めるポストモダニズムの情緒主義や反知性主義を掲げる作話師の学者達

だ。この根拠となる一例をあげよう。対抗シンポジウムの出席者が執筆・公表した報告書によると、同シンポジウムのプログラムには、学生達が慰安婦の「証言」をドラマチックに朗読するという内容が組み込まれていて、朗読した学生達や聴衆などから多くの涙を誘ったという。

このあからさまな情緒主義が、慰安婦問題を堂々巡りさせた原因なのだ。文献に記載されていないばかりか、十分な検証もされていない数々の慰安婦の身の上話が、倫理観を養う教育劇の台本に利用され、歴史が過去から完全に離脱した。文献や証拠の重石は、感情を崇拜する学界の「カルト」を妨害する存在なのだ。学生達は、文献や証拠に基づいた歴史の語りを聞くことさえも阻止された。その時点までに、慰安婦は史学上の調査を全く受けない、というより、調査を免除された存在になり、米国学界左派がその威力を発揮するのに使われる神話の一つに祭り上げられていたのだ。グラック教授の「民衆の歴史」が、ベンヤミンが推進した史学を葬り去るという計画を完遂させたのだ。

さらに驚いたのは、対抗シンポジウムの開催者や出席者、史実否定論者が、筆者を含め最初のシンポジウムの講演者を糾弾したことだ。特に、アジア・パシフィック・ジャーナル：ジャパン・フォーカス誌（大物反日活動家マーク・セルドン氏が編集）に掲載された3本の論文は、最初のシンポジウムを「史実否定論者の集まり」と呼ぶという、信じられない行動に出たのだ。（「慰安婦」修正主義、アメリカに登場：セントラル・ワシントン大学での修正主義映画の上映会と関連イベントについてのシンポジウムを参照）

全3回の論文連載の第2回は、性同一性障害問題の活動家でフェミニスト扇動家、小山エミ氏によって執筆されている。この論文の中で、最初の「修正主義」のシンポジウムの写真と対抗シンポジウムの写真が並んで掲載されている。一枚目の写真は、対抗シンポジウムがぎっしりと詰まった講堂で行われている様子を示しているが、二枚目の写真は最初のシンポジウムが開催された講堂が写っており、慰安婦問題の専門家・目良浩一氏が1～2人の聴衆の前で講演を行っている。小山氏は、なぜこのような事態になったのかは説明していない。教授陣や米国学界左派の活動家が破壊工作的な行為を行ったり、学生に対して「どちらのシンポジウムに参加するかによって学期の成績が違ってくる」との趣旨の発言を通じて、暗に出席を思いとどまるよう促したり、強要したりした結果が、このような参加者数の劇的な違いにつながったことを。（<https://apjif.org/Emi-Koyama/4324.html>）

この論文連載の3回目（<https://apjif.org/Mark-Auslander/4325.html>）は、チョン・ウンアン助教とマーク・オースランダー准教授によって執筆されている。チョン助教はセントラル・ワシントン大学で、中国における朝鮮人の歴史を専門に研究している。オースランダー准教授は日本関連の事柄に全く携わったことがない。彼がこの論文を執筆する資格は、彼のいうところの「結婚して日本の研究に触れた」ということだ。夫人のエレン・シャッツネイダー准教授はブランダイス大学でジェンダー研究や女性学について教鞭を取っている。¹ オースランダー准教授が慰安婦問題を語る資格がもう一つあるとしたら、「東アジア研究」を専門とする「親しい同業者や友人」がいるという点のようだ。

チョン助教とオースランダー准教授は、同論文中で米国のキャンパス内での「言論の自由」を支持する、との立場を見せようと苦心した。しかし、米国の大学がファシスト的な左派に牛耳られているとの批判をあたかも再肯定するように、両学者は「当初は上映をや

めさせることを考えた」と、ためらうことなく認めている。チョン助教とオースランダー准教授が執筆した論文では、筆者の名前を「ジャスティン・モーガン」と誤って表記していたが、この論文のコメント欄に詳細に反論を記述することにした。言論の自由を支持するとの主張は、まず学界左派が賛同しない見解を発表するシンポジウムに参加しないよう学生を脅すことによって、また、最初のシンポジウムを妨害するために開催した対抗シンポジウムで全く反対意見を紹介しなかったことで、根拠がないものになったと指摘した。オースランダー准教授は筆者の別のコメントに返信してきたが、それはホロコースト（それについての史実否定）を引き合いにしてコメントしてきた。オースランダー准教授に返信しようとしたが、筆者の2番目のコメントはすでに削除されていた。筆者がこの原稿を執筆するまでに、論文へのコメントは全て削除されている。学界全体にも言えることだが、世論を操作する目的で左派が執筆し、公表したこの論文は、反対意見があることすら認めていない。

セントラル・ワシントン大学の事件で明らかになった、感情主義や反知性主義の史実無視の驚愕の現状は、グラック教授が誇る慰安婦の「プロセス」が、いかに米国の知的生活レベルの大きな低下を招いたかを語っている。オースランダー准教授とチョン助教は論文の中で、「若者が苦悩の歴史を発見し、それを現在の人間のコミュニティの絆を広げるような形で伝えるには、どのような媒体が必要なのであろうか。例えば、それは、スラム・ポエトリー（自身のストーリーを語った感情的な詩）、スポークン・ワード（歌詞などを話すパフォーマンス）、ヒップポップなのであろうか」と、憂慮をにじませた問いかけをしている。アメリカ人の精神生活は、なぜそのように低いレベルに落ちてしまったのか。各図書館からデータベース、文献、緻密な研究結果が投げ捨てられ、スラム・ポエトリーやスポークン・ワード、ヒップホップが入り込んでしまったのだろうか。一見、これは有機分解や天頂から天底への移動といった自然な成り行きと見えるかもしれない。しかし、現実には、アメリカのインテリジェンスは自然死したのではない、殺されたのである。

フランクフルト学派とコロンビア大学

1923年、不満を抱いていたマルクス主義者がドイツ・フランクフルト大学に社会研究所を設立した。同研究所は、ドイツ・イルメナウで開催された第1回マルクス主義研究集会から派生し、のちにフランクフルト学派として知られるグループに発展する。ボルシェビキ革命が世界の各政府の変革に繋がらなかったことや、第一次世界大戦下に「万国の労働者」が団結しなかったことに幻滅した、主要なヨーロッパの知識人は、イタリアの共産主義者で反社会的な活動で収監されたこともあるアントニオ・グラムシ（1891-1937）の著書に依拠するようになった。マルクス主義正統派の弁証的な闘争の焦点を物質主義から宗教や教育、芸術にシフトするように変革する際、指針としたかったからだ。ドイツのグラムシ派の過激派学生、アルフレッド・ルドルフ・ドチュカ（1940-1979）が語ったように、ブルジョワジーの文化的覇権を覆すには「制度内への長征」が必要であり、マルクス主義者はその終了後、ブルジョワジーの生産手段の私有や、家庭から国家に至るまで及んでいる社会の組織・仕組みのブルジョワジー支配に煩わされることはなくなると考えたからだ。

1920年代の初頭にドイツで設立されたフランクフルト学派だが、多くの指導者は1933年のナチズムの台頭を逃れ、翌年、最終的に米国のコロンビア大学に辿りついた。マックス・ホルクハイマー（1895-1973）、テオドール・アドルノ（1903-1963）、ヘルベルト・マルクーゼ（1898-1979）、エーリヒ・フロム（1900-1980）、フリードリッヒ・ポロック（1894-1970）らが中心となってグループを結成、専門用語や巧みな手法を用いて、米国の文化機関を破壊しようとした。手始めは大学からだった。グラック教授が教鞭をとるコロンビア大学は、北米や東アジアの客観的な史学の残滓を除去するのに主導的な役割を果たしているが、1930年代にフランクフルト学派の「哲学者」を迎え入れたのは単なる偶然ではない。フランクフルト学派の哲学者が始めた破壊を、グラック教授と彼女の弟子たちが完遂させようとしているのだ。

しかし、フランクフルト学派の悪影響が見てとれるのは、コロンビア大学と慰安婦問題だけではない。おそらく、概して米国のキャンパスほど、文化的マルクス主義と批判理論を擁護して実った果実が悪臭を放つ場所はない。多くの大学は、精神科病棟と区別できないほどになったのだ。

一例は、ワシントン州オリンピアのエバーグリーン・ステイト・カレッジで2017年に勃発した大スキャンダルだ。同年4月、ソーシャル・ジャスティス・ウォーリアー（社会正義のために戦う人、略してSWJs）は、大学当局の全面的な協力を得て、すべての白人を対象にした「不在日」の設定を宣言した。当日、白人の学生、職員、教員がキャンパスに来ることを拒むことで、同カレッジの「有色人種」に「安全な場所」を提供するというものだ。ブレット・ワインスタイン生物学教授は、「人種差別は間違っている。容認、許容すべきではない」と異を唱えた。同教授が反対したことを知った学生の一部が、彼のオフィスに急襲し、あからさまな人種差別行為に反対した同教授を怒号が飛び交う中、糾弾した。キャンパス駐在の警察が同教授を護衛することを拒否したため、ワインスタイン教授は職場から離れることを余儀なくされた。教員たちが、暴徒化した学生達がワインスタイン教授の居場所を探すのを手助けしたり、別の学生達が大事件の展開を録画や文章に記録したりするのをサポートしていたが、エバーグリーン・ステイト・カレッジの経営陣は、ワインスタインへの支援を拒否した。結局、ワインスタイン教授は、エバーグリーン・ステイト・カレッジを辞める選択をした。その後、教職につくことは叶わなかった。

全米のキャンパスで類似の事件が多発²しているにもかかわらず、コロンビア大学は現在も左派の浸透推進や米国学界の解体へ向けた、数少ない本部の一つとして君臨している。例をあげれば、同大学は、1960年代に悪名高き過激組織ウェザー・アンダーグラウンドのメンバーだったキャシー・ブダンを雇用している。同組織は一連の爆破事件を起こしており、数名が死亡している。さらに、ウェザー・アンダーグラウンドのリーダーだったバーナーディン・ドーンの妹、ジェニファー・ドーンも雇用している（バーナーディンの夫、ビル・エアースも同組織の元リーダーで、現在はイリノイ大学で教授を務めている）。

慰安婦問題に対する米国学界の対応をめぐって

従って、米国学界は武闘派左翼の過激分子以外の者にとって、非友好的な環境にある。無神論者・進化生物学者のブレット・ワインスタイン教授のような熱心なリベラル派

でさえ、職場から追い出され、米国学界以外の場所で働くことを余儀なくされている。しかし、左派が過激派以外の学者を追い出そうとしているのは生物学の分野だけではない。筆者も、学界の言論の隅々までパトロールしながら知的鎖国を守ろうとする過激派に、認識の単一文化の中にある異分子として発見された。筆者がウィスコンシン大学の博士課程に在籍中の2015年、早稲田大学に1年間留学していた時のことだ。当時、500人余りの米国の学者や活動家グループが、マックグロー・ヒル社の歴史教科書に記載された重大な事実誤認をめぐる、日本人学者が同社に修正を要求していることに対して批判を展開していた。筆者は、アメリカ歴史学会のニュース雑誌『パースペクティブ・オン・ヒストリー』の読者欄に投稿し、米国学者の批判の前提や立ち位置に疑問を投げかけたのが注目を集めた。慰安婦問題や米国の教育現場での問題点について、筆者の立場を公にした形だが、その後、博士課程の指導教員が、「博士論文の審査委員会には留まるが、指導教員を辞める」とのメールを送りつけてきた。彼女は以前から筆者に、議論の分かれる話題を公の場で話さないよう注意してきた（同じ学部の教授は大学院生に、左派デモやイベントに参加するように促していたというのに、だ）。彼女は辞める理由については、「予算の制約」と述べている（おそらく、筆者が米国のある出版物に寄稿したジャーナリスト的な記事についての皮肉だろう。この記事で、筆者は、ウィスコンシン大学が税金から10億ドルの裏金を作り、大学経営陣トップに年俸50万ドルを支給しているのにもかかわらず、予算削減に対して腹を立てていると指摘した）。

ウィスコンシンに戻ると、慰安婦問題を始めとする歴史問題について、自由闊達な意見交換を目的として平川祐弘博士と秦郁彦博士が開設したウェブサイト进行宣传しようと、2つの著名な学術誌、『エジュケーション・アバウト・アジア (EAA)』とその親出版『ジャーナル・オブ・アジア・スタディーズ』に広告の掲載を申し入れた。だが、2つの学術誌を監修するアジア研究協会 (AAS) の低い立場の職員から、以下の返信を受け取り、驚愕することになる。

「AASは、同サイトの内容をさらに審査いたしました。広告の掲載や同サイトの宣伝は丁重にお断りしたいと思います。同サイトを通じて主張されている内容は、議論を大きく分けるもの（掲載にはふさわしくない）と感じております。また、このような内容をASSが支援することは、ノンポリ組織としての我々の原則に反することにもなります。ASSの広告は主に出版社、研究プログラム、求人、奨学金、フェローシップなどについてです」

重ねて抗議を行った後、筆者はリュージアン・エリングトン教授とコンタクトすることができた。エリングトン教授は、筆者が学位を取得した母校、テネシー大学チャタヌーガ校の学者で、『エジュケーション・アバウト・アジア』の編集長だ。彼の返答は以下の通りだった。

「同サイトの慰安婦問題についての記述を読んだが、(AASの決定は)理解できるし、賛同もできる。個人の会員が立場を弁明するのと、非常に政治色が強い問題を組織が広告を通じて支持しているように見られてしまう事態になることは、全く別の問題だ。私は昭和時代を専門とする歴史学者ではないので、慰安婦をめぐる意見を異にする学者の主張や反論を評価できない。だが、慰安婦問題の政治問題に触れない形で、ポイント・カウンター・ポイント (ママ) の形式で本質的な論文をEAAに掲載してもよいかもしれない。こ

の可能性を探る前に、EAA編集委員会のメンバーの中の昭和時代を専門とする歴史学者に依頼して、対立する見解のそれぞれのエビデンスの強固さについて教示を受けたい」

エリントン教授は、約束通り「昭和時代専門の歴史学者」1名の見解を筆者に送ってきた。その専門家の当該サイトについての判定は以下に記載する。

「歴史学者19人(19H)について。彼らのサイトや使用されている表現は非常に不快に感じる。EAAは彼らの研究を発表することや、いかなる形でもそれらを承認すべきではないし、批判もすべきではない。19Hに言及しないことは、安全な思慮(ママ)だ。私は過去に、日本の教科書に日本を擁護するようなバイアスがかかっていると書いたことがあるし、最近では南京虐殺などについて記述した日本のサイトの内容を読んでいる。これらのサイトは『南京で起こったことは、秩序のある軍事演習だった』『殺害された中国人の数は中国や西洋の情報源を元に著しく誇張されている』などと、第二次世界大戦での日本の残虐行為をなかったものとさせる狙いを持っている。つまり、多くの非日本、数少ない日本の情報源が伝えていることを、強く否定したものだ。マックグロー・ヒル社の教科書に対する19Hの批判を読んだが、第二次世界大戦の残虐行為を水に流そうとする、安倍首相をはじめとする日本人の立場と同じ基調で、同じレトリックだと思った。興味深い対話も(サイト内)にある。19Hのサイトでは、19Hの歴史学者の動きに反対しているキャロル・グラックのような西洋の学者の懸念を紹介していないが、19Hの歴史学者が懸念している点を確認できたのは興味深い。ドイツ・ボンで歴史博物館を訪れたが、ドイツ人はナチスによる残虐行為を公に認め、大いに公表している。東京の反応は真逆だ。19Hの歴史学者は第二次世界大戦の悪行についての弁明者のように映る。EAAはどのような形にせよ19Hからの原稿などに関与したり、掲載したりすべきではないと考える。EAAは研究や学問に関わる活動における客観的な規範を堅持すべきである。慰安婦問題の両論を併記して掲載することは可能だと思うが、一つの考えに偏っているグループの研究を公表、または宣伝するのはEAAを利することにはならないばかりか、評判や伝統を傷つけることになる(太字は原文のまま)」

いかに米国の学界から、不人気の見解が締め出されているかを、この判定は物語っている。

だが、考えるのは人間だ。その論理に従うと、人間も研究機関から締め出されなくてはならない。筆者の考え方が否定された後、筆者も米国学界から締め出されてしまった。ウィスコンシン大学で、筆者の新しい指導教員に着いたサラ・サル教授は、筆者の「推薦状」を書いている。その中で、同教授は「日本の戦時中の過去をごまかそうとしている安倍首相を支持している」と非難するとともに、筆者の学術的研究だけではなく、政治的な原稿にも注意を払うようにと記述して、筆者が北米で就職したり、ポストドクターやフェローシップ制度へ受け入れられたりするのを阻止しようとしている。これは、米国学界から一般的ではない考え方を取り除くという目的だけではなく、同大学や歴史学部の不正行為について、筆者が内部告発したことに対する報復だと考えている。サル教授は推薦状に、筆者の見解は「米国の歴史研究の主流から大きく外れている」と書いている。グラック教授の「プロセス」と同様に、サル教授の敵意に満ちた推薦状は、どのように「主流」が構築され、維持されてきたかについては触れられていない。あからさまな報復や裏切り、粛清の行為は米国学界では何も珍しいことではないが、その手法こそが「主流」

や「総意」を形成し、維持しているのだ（偶然ではないが、サル教授やその前の指導教員も、コロンビア大学でグラック教授の指導を受けた優秀な大学院生だった。2015年のAHAの慰安婦に関する声明を、ダデン教授とともに調整したジョーダン・サンド教授も、コロンビア大学・東アジア研究所から博士号を取得している）。

ニューズウィークの「講座」で、グラック教授が多様な考え方を持つ人々と対話しているかのように見えているのは、「ポチョムキン村」（見せかけだけのもの）だということがそろそろ分かってきたと思う。グラック教授が示そうとした知的多様性は、米国のキャンパスにはない。グラック教授と彼女の仲間だけが責められるわけではない。フランクフルト学派や、マルクスやグラムシなど同学派の師匠、ソウル・アリンスキーやヒラリー・クリントンといった同学派の後継者に全て責任があるわけではない。というのは、強いて言えば、グラック教授や彼女の弟子たちは、不人気な考えを抑圧するという米国の長い伝統に従っているだけだからだ。まさに、反対の意見や不都合な人々を排除するのは米国そのものなのだ。

少数派の見解を排除してきた米国の歴史

米国を「正論の国」と信じる日本人が多いと感じているが、初めてこれを聞いたときは衝撃を受けた。現実とは全く違うからだ。一般的ではない見解は、歓迎したことがない国なのだ。米国初期の歴史が、これは真実だということを示している。例をあげれば、アメリカ植民地時代が始まった当初、ロジャー・ウィリアムズ（1603-1683）は「危険で新しい考え方」を持っているとして、マサチューセッツ湾植民地から追放されている。ウィリアムズは荒野を彷徨うことを余儀なくされたが、最終的には全く新しい植民地、プロビデンスを設立した。現在のロードアイランドである（ロードアイランドにあるプロビデンス大学は2017年、アンソニー・エソレン教授をLGBT（性的少数派）の正統性に疑問を投げかけたとして追放している。LGBT擁護は、学界左派の「教義」の柱の一つになっている）。アメリカ独立革命の最中やその後、執拗なジョージ3世支持者狩りが行われ、拷問にかけられたり、処刑されたりした。生存者はカナダに逃避したか、英国に戻っている。今日に至るまで、トーリー党员と呼ばれる王権支持者の迫害は、アメリカの歴史教科書で革命時代の屈託のないエピソードとして扱われている。

ジョージ・ワシントンとともに革命期の最も代表的な人物、トーマス・ジェファソンは、自身が賛同できない表現（キリストの神格についてのくだりも含む）をバイブルから切り取ったというのは有名な話だ。アメリカ人が「国家という宗教」以外の宗教に寛容ではなかったことをさらに示しているのは、ジェファソンの1802年1月1日付のコネチカット州ダンベリーのバプテストに宛てた有名な手紙だ。その中で、ジェファソンは「教会と国家間の分離の壁」の原則を掲げ、あたかもすべての宗教を容認すると提案しているように見えるが、実際には、「宗教は人とその信じる神との事柄」と書き、宗教を単なる私的な事柄に追いやり、国家の権力が広範に及ぶようにしている。米国の歴史上、支配的なパラダイムについて自由に調査したり、疑問を呈したりすることが奨励されたり、容認されたりした時期はない。

この傾向は、この共和制国家の歴史の中で真っ赤な一本の糸のように紡がれてきてい

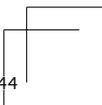
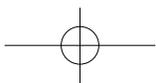
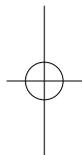
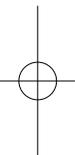
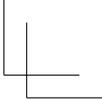
る。例をあげれば、エブラハム・リンカーンは南北戦争中、政権に批判的な反体制分子を逮捕できるよう、ヘイビアス・コーパス（人身保護令状）の執行を一時停止している。リンカーンは、ドレッド・スコット対サンフォード事件での判決（1857）を不服として、この判決を下した最高裁のロジャー・B・タニー判事の逮捕状さえ出している。この反体制分子を逮捕し、彼らの追求を阻止する政策は、ウッドロウ・ウィルソンやフランクリン・D・ルーズベルト、ドワイト・アイゼンハワー、リチャード・ニクソン、ジョージ・W・ブッシュ、バラク・オバマの各政権で継続された。もっとも、米国の清教徒的抑圧の事例の中で、最たるものは日本における米国の占領時の記録だ。ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラムから戦後の検閲、日本国憲法、極東国際軍事裁判まで、日本はアメリカの知的多様性への敵意が発露した事例の宝庫だ。

その意味で、グラック教授は極めて典型的なアメリカ人だ。彼女の「プロセス」は、多かれ少なかれ、対立する見解へ敵意を表すアメリカの伝統から生まれたと言える。慰安婦問題などの歴史論争に勝ちたいと考えているのなら、米国の大学には真の意味の歴史学者はほとんどいない、ということ覚えておいてほしい。

- 1 ここで、米国の大学におけるジェンダーと女性研究に触れたい。この分野を研究する学部が設立されたのは1960年代から1970年代にかけてで、成績不良のため高等教育を受けられない人たちが広く受け入れるという目的があった。今日、米国の教育、英語、ジェンダー、女性学、民族学の学部の多くは、歴史や哲学、科学などの真剣な学科と比べ知的レベルが落ちる、学術的にとるに足らない、恥ずかしいレベルと公然とはではないが捉えられている。
- 2 以下などを参照。thecollegefix.com, campusreform.org, allieddefendingfreedom.org, davidhorowitzfreedomcenter.org, stopuniversitiesupportforterrorists.org, discoverthenetworks.org, and isi.org.

特集 2

微用工問題



論文

朝鮮人戦時動員に関する研究(2)、手記の検討

西岡 力 (公益財団法人モラロジー研究所教授・
歴史研究室長、麗澤大学客員教授)

はじめに、2つの朝鮮人微用工の手記

本誌前号では統計数字を使って朝鮮人戦時動員について考察した。それに引き続き、微用で動員された労働者の手記を使い、実際の生活に関して述べてみよう。いま、筆者の手元に2つの朝鮮人微用工の手記がある。

1つ目は、1944年12月広島県広島市の東洋工業に微用された鄭忠海氏が、当時、克明に付けていた日記をもとに1970年に自家版として手書きでまとめたものだ。これを井下春子氏が日本語に訳して『朝鮮人微用工の手記』(河合出版、1990年)として日本で出版された。韓国では出版されていない。

もう1つは1945年3月大阪府南河内郡(現在の河内長野市)長野町の吉年(よどし)可鑄鉄工場に微用された金山正捐氏(日本名)が、7月に逃亡し東京の飯場で「自由労働者」として働き、9月に再び長野町に戻り警察の取り調べを受け、調書として書いた手記だ。(註1)

2つとも、当時の朝鮮人微用工の姿をよく示す資料なので少し詳しく引用したい。なお、引用箇所を註で示すと煩雑になるので『朝鮮人微用工の手記』を『手記』とし、『在日朝鮮人関係資料集成 第五巻』を『資料』とし、カッコ内に頁数を記すことで註を省く。

第1章 広島市の東洋工業に微用された鄭忠海氏の手記

鄭忠海氏の手記から紹介しよう。まず、微用者がどのように渡日するのかを見る。

〈一九四四(昭和十九)十一月末ごろであった。

平穏だった私の家庭に一大波紋が起こった。突然、私にも微用令状が来た。あるいはという危惧はあったが、目の前に令状を受け取ると愕然とした。出動の日は十二月八日。日本人の言う大詔奉戴日、ハワイ真珠湾の奇襲攻撃を記念する日である。この度出されたのは第三次微用令状であった。期間は1年。微用令状を受け取れば拒絶することはできない。私も出動準備をせざるを得なかった。勤務していた工場の事務整理や家のことなど、慌ただしい一週間が過ぎた〉(『手記』10頁)

〈十二月八日、その朝はたいへん寒く、零下十九度にも下がっていた。いま日本本土では空襲が始まり、それは焦土作戦だという。それならば我々が行くところはどこになるのか。日本本土のどこの工場か、または炭鉱か。わざわざ爆撃を受けに行くようなものであり、死に場所を求めて行くことになる。私は永登浦にある福本コンクリート工業所に、

一九三九年六月、二十一歳になった年から満五年間勤めてきた。二年前に結婚し平穩に暮らしており、三歳になる長男（東勝）と生後六カ月の娘（澄枝）がいる。近くに叔母の一家がいるとはいえ、故郷を離れたところで夫に頼り切って生きてきた妻子が、私をどこか分からない地に送り出した後の暮らしはどうなるのだろうか、と暗澹とした気持ちだった。

生きて再び会える見込みは薄い。別れの時は刻一刻と近づいてくる。古い衣類を詰めたりリュックサックを背負い、トランクを持ち、重い足を引きずり、後を振り返りながら別れの言葉もそこそこに、集合場所である永登浦区庁前の広場に向かった。

広場は出発する人、見送る人々で一杯だった。

徴用者の点呼が終わると、一同は隊伍をくんで市内の朝鮮ホテルのそば、商工会議所の前に集まり、各地から動員されてきた人々と共に壮行会が催された。〉（『手記』11頁）

ソウルの旅館に一泊し、翌朝、ソウル駅から汽車で出発した。途中、永登浦駅で妻や職場の同僚の見送りを受けた。車内では徴用者らが不安をまぎらわすため騒々しくなった。

〈長い汽車の旅を楽しく、日本まで観光旅行でもしてみようという気分になって（略）各人各様に騒ぎだし、ついに乱痴気騒ぎに変わっていった〉（『手記』14頁）

〈ふつう一日で着くことができる釜山まで、我々が乗っている臨時列車はゆっくりゆっくりと走り、十二月十日午後遅くに釜山駅に到着した〉（『手記』15頁）

〈[十二月十一日・西岡補以下同] 朝早く釜山港第一埠頭広場に集合をした。整列した徴用者たちは、日本から来た各工場、その他の引受責任者に引き継がれるらしい。こゝまで我々を引率してきた各区庁労務課職員たちは、無事に彼らに引き継げば責任が終わるのである。〉（『手記』15頁）

釜山までの引率は、朝鮮総督府各区庁労務課職員だった。釜山でどこに配置されるかを知らされ、日本から来た各工場などの引率責任者に引き継がれる。米国の空襲が激しいところや危険が多いとされる炭鉱に行きたくない不安が募る。

〈これから私はどこかの、何をするかわからないところに連れて行かれようとしている。ただ北海道の炭鉱にだけは行かないことを願うのみである。噂によると炭鉱では死傷者が沢山出ているという。今のこのときが、私の生死の岐れ道になる重大な時なのだ。〉

すでに日本本土ではアメリカ機の襲来が始まっていて、首都東京も空襲を受けている状態だという。我々は日本本土にアメリカ機の攻撃に遭いに行くのか、そうでなければ危険な炭鉱に行くのか、いずれにせよ運命に身を任す息づまる時が刻一刻近づいてきている。

まもなく各会社別に引き受け、引き継ぎが終わった。永登浦出身の我々は「ひろしま（広島）、にある東洋工業株式会社に割り当てられた。何の仕事をしている会社かはわからないが、工場であることは間違いないようだ。一番恐れていた炭鉱でないのでまずはほっとする。〉（15～16頁）

〈我々永登浦出身者一同は「東洋工業」と書いた旗のもとに集まり整列した。東洋工業

の引率者は、背が少し高い五十歳前後の人で、`野口、といった。私は野口氏によって広島
島の会社までの統率者に選ばれた。即ち中隊長の役目をする。

この度東洋工業に行くのは、ソウル各区から動員されてきた二〇〇名だ。〉(『手記』16
頁)

〈十二月十一日午前八時ごろ、我々一同は埠頭に待機していた連絡船に乗船しはじめ
た。連絡船「金剛丸」は実に巨大な船だった。(略)

船に乗ると人々は先を争って上甲板に上がった。この次、この釜山の港を見れるのは何
時か、もしかしたら永遠に帰れない身になるかも知れない。最後の故郷の山河、目の前に
広がる釜山の港をじっと見つめて、ある者は涙を流し、ある者は腕がちぎれんばかりにハ
ンカチを振りながら、「元気でいろよ、釜山の港よ。もう一度見たい故郷。また帰ってこ
るまで、変わらない姿でいてくれ」と叫び続けた。

このとき、涙を流さなかった朝鮮人は一人もいなかっただろう。それこそ断腸の思いで
の別れであった。

我が祖国、我が民族の為に、闘いに行く、働きに行くのなら、諦めもできよう。だがよ
その国家と民族のために強制的に動員されていく身の上、弱小民族の悲哀。船上には冷
たい雨さえしとしとと降り始め、それだけでなくも侘しい流浪の心をより乱した。〉[下線西
岡、以下同](『手記』17頁)

昭和19(1944)年9月から「徴用令」が朝鮮でも施行された。ちなみに「徴兵」実施は
同年1月からだ。

以上から分かるように、徴用という強制力の伴う動員がかかった場合、「徴用令状を受
け取れば拒絶することはできない」という強制性へのあきらめの意識があった。一方、空
襲の激しい内地に行くことへの不安や、17頁下線部分によく表れているように、この戦
争は日本民族のためのものであって自分たち朝鮮民族のためのものではないという意識
もあって、できることなら行きたくないという内心の思いはあった。

ただし、当時の朝鮮人たちが持っていた戦争に対する思いは、かなりの幅があった。鄭
氏の手記の中にも、海外で展開されている朝鮮独立運動に共感していた同僚徴用工が出
てくる。一緒に東洋工業に徴用された京城市鐘路出身の張某氏らに関する次のような記
述だ。

〈当時、ここに来ていた我が同胞たちの中には、太極旗を知らない者もいた。しかし何
人かは太極旗はもちろん、遠くアメリカでは李承晩博士が、そして中国重慶では金九先生
たち愛国・憂国の志士たちが、大韓独立のため以前から心血を注いで、日帝と独立闘争を
していたのを知っていて、多くの同志たちに暗々裡に口伝えされ、この第二寄宿舎に
いる人たちはほとんどみんな知るようになっていた。八月六日原爆投下以後、極秘に太極旗
を作って(日章旗を変造)深く隠している者もいた。

第一中隊第三小隊の張某(鐘路出身)と言う者がいた。(略)彼は広島にきた後も工場
に出たことがなかった。いつも病氣だと称して宿舎にこもっており、舎監たちから憎し
みを受けてきた。この人こそ当時言われていた思想家だったらしい。張某氏は当時としては
珍しい短波ラジオをもっていて、極秘に米国放送を聞いては時々重大なニュースをこっ

そり我々に伝えてくれていた。〉(『手記』154～155頁)

徴用で動員されていても病気だと称すれば工場に1日も出ないことも許されたこと、またそのような問題人物が短波ラジオを隠れ聞いていたが摘発されなかったことなどから、当時の徴用者への監視、統制が想像をこえて緩かったことが分かる。

一方、別の証言集(註2)に登場する朝鮮人、権熙憲氏は当時徴用を「天皇陛下の赤子として名誉であり国民の義務」だと考えていたと、以下のように回想している。権氏は1944年11月、徴用工として樺太に動員されている。

〈私の「徴用」の時は、大邱^{テグ}の府行から出頭命令が文書で来て、身体検査のために、大邱の公会堂に300人集まりました。1944年11月の初めでした。その中から115人を残して、他は帰らせました。

ところが、11月12日の出発日になったら、115人のうち85人しかいませんでした。後は、皆逃げてしまったのです。

その頃の私は、「徴用」で行く事は「天皇陛下の赤子として名誉であり国民の義務」なので、仕方ないと思っていました(略)

「徴用」は国家の名において行われるのだから、約束通り2年間で帰れると思っていました。〉

◆徴用者を迎えるのに神経を使った会社

鄭氏の手記に戻り、広島での徴用者らの生活環境について見てみよう。まず住居だ。

〈海岸に新しい木造二階建ての建物があった。そこがこれから我々が寝起きする寄宿舍で、朝鮮応徴士たちを迎えるために新しく建てられた第二寄宿舍だという。新しい建物なので少し安心する。

割り当てられた部屋に入った我々は、先ず旅装をといた。私は二階の部屋であった。室内を見回すと、たたみ(畳)、二十枚を敷いた広い部屋に、新しく作った絹のような清潔な寝具が十人分、きちんと整頓されており、片方には布団と私物をいれるのだろう、押し入れが上下二段になっている(約十坪の部屋)。横になっていた誰かが、

「これなら結婚の支度はまずまずだが、新郎(仕事のこと)がどんなかわからなければ、はっはっは」

と笑った。

衣・食・住の三つの問題のなかで、住についてはまずまずだ。〉(『手記』21～22頁)

〈二十畳ばかりの畳の部屋で十人、一人にやや厚い敷布団に掛け布団が二枚ずつ、絹のような寝具で、我々のために新しく作ったらしい。これなら畳の部屋でも寒くなく過ごせそう。会社側では、我々朝鮮半島出身応徴士を迎えるに当たり、いろいろ神経を使ったようだ。当然のことだ。他人の家の大事な息子であり、愛する夫、父親ではないか。そんな大事な人間を徴用で連れてきて仕事をさせようというのだから〉(『手記』26～27頁)

新しい寄宿舍で1人当たり2畳の広さの大部屋、新しい寝具が準備されていた。「まず

まず」どころか戦時中にしてはかなり恵まれた住環境と言えよう。

食生活はどうだったか。

〈明るい食堂には、大きい食卓が並んでいた。新しく作られたものらしい。食堂のホールの前の厨房では年ごろの娘さんたちが、白いエプロンをつけて食事の準備に忙しそうだ。

食卓の前に座っていると、やがて各自の前に食事が配られた。飯とおかずの二つの器だ。飯とおかずは思いのほか十分で、口に合うものだった。(略)

とにかく食べることに眠ることは安心してよいだろう。腹が減っていたところに、暖かいおいしい飯を腹一杯食べたので生きかえたようだ。〉(『手記』23頁)

〈飯は大豆が混ざった米の飯で、おかずは筍と肉の煮物で、口に合っていて食べられた(あとで分かったことだが、肉は馬の肉だという)。戦時中日本では、馬の肉を喜んで食べたという。食事の分量も私には適当だった。いつもこうした待遇なら別に不満はないだろう。〉(『手記』27～28頁)

食生活も1944年12月から翌45年夏までという食糧難のなか、かなりの好待遇だったと言えよう。

また、月給は140円いう高給であり、食堂の食事以外にかなりの食糧を近隣に出かけていって調達している。ちなみに当時の巡查の初任給は45円、上等兵以下の兵士の平均俸給は月10円弱だった。夕食後は宴会を開いたという。バクチをやる者も出てくる。

〈みんなが集まって生活してみると、いろんな人がいる。ある人は「みかん、や「ネーブル、を、またある人は「なまこ、や「あわび、など、さらに酒まで求めて来て夕食後に宴会を開く。これらはここに来ている人たちの愉しみであり、唯一の慰めでもあった。(略)

ソウルではみかんのようなものは、わずかな配給のほかには求めることさえできない。そんな貴重なみかんが、ここではみかん畠に行けばいくらでも買うことができる。下痢をするほど思い切り食べてみたいものだと言いつつ、それに向洋〔寄宿舎のあった場所・西岡補〕と川1つ隔てた淵崎は、漁村で牡蠣の名産地だという。このあたりには牡蠣の養殖場が多いためか、そこそこの牡蠣の殻がうず高く積まれていた。時々食堂でだしてくれる牡蠣が入った飯(牡蠣飯)は本当に珍味だった。

干潮になると、食堂の後ろの浜辺ではなまこや浅蜷(貝)をたくさんとることができた。人手が足らなくて取らないのか、なまこや貝などがそこらじゅうに散らばっている。日課後にそんなものを採るのも面白かったが、それを煮たり焼いたりして酒盛りをするのは格別だった。食料品は何もかも不足していたが、ここではいろんなものを食べることができた〉(『手記』31～32頁)

〈どこに何があり、どこに誰が住んでいるのかわかっており、どんなものでも求めてきて煮たり焼いたりして、酒盛りやみかんパーティ等がいつも繰り広げられていた。戦争中で、決してお目にかかることが出来ない物でも、寄宿舎の中では珍しくはなかった。彼らはどこかに行って求めてくる。また多くの人が集まるところでかかせないのが、賭けごとだ。こちらの隅、あちらの隅で、花札の六百やソツタがやられる。一カ月、二カ月にあた

る給料を、みんなすったとこぼす者も少なくなかった。〉(『手記』110頁)

鄭氏は1945年3月、徴用者のリーダー5人とともに奈良にある西部勤労訓練所で1カ月の教育を受けたが、その食糧事情は極度に悪く、栄養失調になって広島に帰ってきた。同行した日本人社員1名も同じ教育を受け、やはり栄養失調になっているから、朝鮮人徴用者だけがひどい待遇を受けたとは言えない。

◆若い女工らに囲まれた楽しい工場生活

次に工場での作業について見ておこう。

東洋工業に到着してから1カ月間は練兵場で訓練を受けた。その後、1月13日入社を済ませた。

鄭氏は99式小銃の一付属部品の「遊底子」を作る第十工場に配属された。

〈工場に入ると先に出勤している女工たち〔女子挺身隊として全国から勤労働員された日本人未婚女性ら・西岡補〕が、走ってきて挨拶をする。たいへん親切に接してくれるのだった。中でも私を教えてくれる技工格の村上さんは、気持ちよく接してくれた。仕方なく工場に出勤して来たのだが、それほど気分は悪くなかった。(略)

付属品を削って、ゲージに合わせてみると、十中八、九は不合格品だ。しかし村上さんは一生懸命教えてくれる。彼女の顔にはいつも微笑がたえない。〉(『手記』48～49頁)

朝鮮人徴用者は女子挺身隊の若い日本人女性が多い職場で、「退屈しなかった」という。

〈我々は女工の間で作業するので、退屈することはなかった〉(『手記』50頁)

〈工場で働く男たちは武器生産には心がなく、女性たちとの恋だ愛だということにばかり心をうばわれているようで、工場内の風紀は言葉にならないほどだった。どの工場だったか、プレスを操作していた白某という者が、作業中女性とおしゃべりをしていて、自分の親指をぼっさり切り落としたことがあった。その白という友人は、恋のために親指を切り落とした最初の犠牲者になった〉(『手記』108頁)

厳しいノルマなどはなく、それなりに楽しい作業環境と寄宿舎生活だったことがよく分かる。

◆戦争未亡人との逢い引き

鄭氏は第二寄宿舎の職員である二十代前半の日本人戦争未亡人の岡田さんから熱烈に慕われ愛人関係となる。そのいきさつを同書の中でわざわざ「岡田さんのこと」という項目を1つ立てて、次のように回想している。自己美化も入っているだろうが、当時の徴用労働者の日常を知る良き資料だと考え、さわりをそのまま引用しておく。

〈ある日、退勤後に同郷の金^{キムヂェムン}在文氏が部屋を訪ねてきた。(略)

金さんは「本当に我々の頭上に爆弾が落ちてくる日も遠くないようですね、実はそれ

で鄭兄に申し上げることがあってきたのです」と、少し言いにくそうにしながら、「今日は鄭兄の仲人をしようと思って訪ねてきたのです」と笑った。私があっけにとられて「何の冗談ですか」と言うと、彼は笑いながら、「鄭兄、なぜとぼけておられるのですか」と言って、「でははっきり話しましょう。鄭兄と岡田さんの仲人をするのです」と笑うのだった。私もつい笑った。「私は妻子がいる男ではないですか。きっと岡田さんが金さんに何かを話したのでしょうか、とにかく聞きましょう」と言うと、金在文氏は真顔で次のような話をするのだった。

「岡田さんは私と鄭兄が同郷で親しい間柄であることを知って私を訪ねてきて、自分のことを必ずあなたに話してくれと頼んだのです。岡田さんは私に、智山さん〔鄭氏の創氏改名後の名字・西岡補〕を好きになりました。でも、一方的な片思いをしているようです。これまで暇さえあればあの方を訪ねて行って話をし、無言のうちに気持ちを伝えたのですが、今日まで何の反応もありません。皆さんがここへ来られてもう七カ月がたちました。私は半年以上も片思いをしていることになります。もちろん彼は妻子がおられる方です。でも、若い男性が、それも異郷の地で、一時間先の生死の運命さえわからない戦時中のことです。(略)最近になって気が気でなくなり堪えられなくなりました。特に呉の空襲のあとではなおさらです。居ても立ってもおられません。金さん、大変厚かましいお願いですが、どうぞ助けてください。彼も私の気持ちを知らないのではなく、ただ世間体を考えて近づくことができないようです」と。

「この宿舎の中の有様を知っていますか。岡田さんに目をつけている者がどれだけいるか知れません。もちろん鄭兄の気持ちもわからないわけではありません。しかし聖賢も風俗には従うと言うではありませんか。まして今は戦時です。ここは日本ではありませんか。何をそんなに躊躇しているのですか。呉の空襲を見たでしょう。無慈悲なあ爆撃、ここもまもなく受けるのではありませんか。我々の生死も時間の問題ではないかと思えます。必ず生きるという保証もないということです。鄭兄、なぜそんなに小心なのですか。男が他国に連れてこられて人の道にはずれたとって、何の大きな罪になりますか。死ぬ前に他人の願いをかなえ、残った余生を楽しみ、生死を待ちましょう」

金在文氏の言うことにも一理がある。我々はすでに死者の仲間入りをしている状況である。現実の中で生きて行こう。

彼は仲人役がうまくいったと喜び、「岡田さんに伝えてくる」と出て行った。少しして戻ってきて、彼女に伝えたところ、喜んで、「今晚九時ごろに食堂の後ろの海岸の塀の角で会おう」と言う伝言であった。金在文氏は、「鄭兄、岡田さんとお楽しみください」と笑いながら行った。(略)

彼女の家は寄宿舍の前の社宅であった。家の中には誰もいなかった。(略)「遅くなったけれどもお上がりください」と私を居間に案内した。上がると彼女は風呂を勧める。面倒だとは思ったが入浴していると、彼女が来て背中を流してくれた。これが日本式らしい。風呂から上がると、日本の浴衣に着替えるとすすめる。居間には、いつのまにか食事の用意ができていた。(略)

夏の夜は短い。明け方五時になった。彼女は私を起こして「早く寄宿舍にお帰りなさい」とせかす。宿舎に帰ると、小隊長たちが広い部屋で寝入っていた。戸を開ける音で目を覚ました第三小隊長の柳光勲ユクカンフンが目をあけて「何処へ行ってきたのか」、「今帰ってきた

のか」と聞く。私は曖昧な返事をして布団にもぐりこんだ。彼はそれ以上咎めなかった。起床時間にはまだ時間があり、私は布団に入るやいなや直ぐに眠ってしまった。〉（『手記』117～122頁）

徴用された朝鮮人労働者が夜、自由に寄宿舍を抜け出して逢い引きすることができた。その気になればいつでも徴用現場を抜け出して「自由労働者」になれたということだ。鄭氏の月給は140円だったし、衣食住の待遇も良かった。工場側は朝鮮人労働者らに大変な神経を使っていたことが分かる。それくらいしないと、せっかく徴用で確保した労働力も、より条件のよい内地の他の職場に逃げられてしまうという現実が背景にあったことだ。

その後、鄭氏は岡田さんの働きかけもあり事務所勤務となったため、原爆投下の日、市内での勤労働員に出ず、命拾いをする。

第2章 大阪府南河内郡可鑄鉄工場に徴用された金山正捐氏の手記

◆逃亡して東京で朝鮮人の親方の飯場へ

次に金山正捐氏の手記を見ておこう。前述の通り、1945年3月に大阪府南河内郡長野町の吉年可鑄鉄工場に徴用された金山正捐氏が、7月に逃亡し東京の飯場で「自由労働者」として働き、9月に再び長野町に戻り警察の取り調べを受け、そこで書いた手記だ。

徴用先からの逃亡の経緯を見る。

〈私ハ朝鮮デモ可成ノ裕福ナ家庭ニ生立チマシタノデ最初ノ内ハ逃出ストイフ気持ハ毫モアリマセンデシタガ、漸次故郷懐シク加之毎日集団ノ隊長神農大律ト口論シ果テハ喧嘩ノ未殴り合モ五六回ニ及ビ、ソレニ隊長ノ方ニハ良カレ悪カレ会社ノ幹部モ応援スルノデ居堪ラナクナリ（略）私ト崔安石トガ逃ゲルコトニ決心シテ申合セテ、二人デ〔1945年・西岡補〕七月二十八日昼飯後寮ヲ脱ケテ大鉄長野駅ヨリ阿倍野橋ニ出タ処空襲ニ逢ヒ城東線京橋デ下車シ京阪電車デ京都ニ着キマシタ
私ハ所持金ガ二百五十円程アリマシタノデ宿屋ニ泊リ食事ナシデ部屋代十二円ヲ支払ヒマシタ〉（『資料』50頁）

逃亡の動機は作業の厳しさや待遇の悪さではない。隊長である神農大律との喧嘩が原因だった。なお隊長は徴用者の中から選ばれるから、神農大律は朝鮮人の創氏改名した名前だ。手記によると、神農大律隊長も「数日中に逃げるらしいとの噂」があったという。

なお、前出の広島に徴用された鄭忠海氏は、100人の隊員がいる中隊長に選出されている。中隊の下に3個の小隊があり、その1個小隊は3個分隊に編成されており、各々小隊長、分隊長が選出されていた。神農大律隊長が分隊長、小隊長、中隊長のいずれであったかは分からない。

金山正捐氏は1945年3月に同工場に受け入れられ、逃げたのが7月28日だから、約5カ月徴用工として働いたことになる。その結果、250円程の現金を持っていた。金山正捐氏

の月給がいくらだったかはこの手記には記載されていないが、前出の鄭氏の月給が140円だったから、それと同程度はもらっていたのだろう。

なお、1945年3月、同工場は金山正捐氏を含めて41人の朝鮮人徴用工を受け入れているが、そのうち15人が逃走していると、長野町警察署長は同年9月18日付のこの資料に書いている。

終戦後、徴用工には行動の自由が与えられたから、ここでいう「逃走」とは8月14日までのことだ。3月の何日に彼らが工場に着いたかは不明だが、3月はじめだとしても8月14日までは5カ月半だ。その間に41人中15人、37%が逃走している。その気になれば、かなり自由に徴用現場から抜け出せたことがここでも分かる。

長野駅から阿倍野橋駅、京橋駅を経て京都駅までは問題なく鉄道で移動できた。京都から東京への切符を入手することには少し手間取った。鉄道員に証明書がないとだめだと言われるが、それでも頼み、1枚70円のヤミ切符を2枚売ってもらう。7月29日夜、京都駅を出発し、名古屋から中央線回りで列車を乗り継ぎながら東京に向かい、31日午後2時頃、立川駅で下車した。

〈改札口ヲ出ルト一人ノ朝鮮人ニ逢ツタノデ此辺ニ飯場ハナイカト尋ネルト其人ハ全南海南郡ノ生レデ金海トイフ人デ（略）西多摩郡ノ小河内村ノ飯場ヘ行ケト教ヘテクレタ其飯場ヘ行クト親方ハ慶南生レノ新井トイフ人デアツタガ、コノ人ニハ、私達ハ罹災者デ空襲ヲ逃ゲテ来マシタ宜敷頼ムト云ツタ処心カラ引受ケテクレタノミデナク、直グニ夕食ヲ戴イタ、余リ腹ガ減ツテイタノデ餓鬼ノ様ニ喰ベテウマイトモ何トモ感ジマセンデシタ

飯ヲ食ウト煙草「光」五個宛呉レタガ、ソノ飯場ハ皆デ八名デ翌八月一日ハ疲レテイタノデ飯場ヲ休ンデイル処ヘ昼頃、新井ノ親方ガ濁酒ヲモツテ来テ呉レテ幾何デモ飲メト云ツテ呉レマシタノデ有難クテタマラズ飲ミマシタ〉（『資料』51頁）

すぐに朝鮮人親方の飯場が見つかり飯場で世話になる。働く前から夕食や煙草、どぶろくまで出るという好待遇だった。いかに労働者が不足していたのかが分かる。

立川駅前で小河内村（現在の奥多摩町）の飯場を紹介してくれた金海という人物は、朝鮮人の親方の飯場を回り、地下足袋やシャツ、鉄道切符などを売り歩く闇商人だった。地下足袋1足250円、シャツ70円から100円、東京から朝鮮までの切符500円という、かなり高値で商売していた。このような高値でも、朝鮮人労働者は高賃金をもらっていたので十分商売になった。ここからも当時の朝鮮人労働者が受けていた好待遇が分かる。

◆高賃金、軽労働の飯場生活

飯場での作業の様子を見てみよう。

〈八月二日現場ヘ出カケタ処其途中デ現場ノ一人ガオ前達二人ハコッチヘ来イトイフテ山ノ奥ヘ連レテ行カレタ、ソコニハ大キナ横穴ガ掘ツテアリ、ソノ近くニ板ガ沢山アツタノデ、ソレヲ下迄運搬セヨト云ワレ十一時頃迄二運ビ終ワツテ、川ヘ行ツテ水浴シテ帰ツテ午後ハ遊ビマシタガ、コレダケノ仕事ヲシテ一日十五円ノ給料ヲ貰ヒマシタ

八月三日飯場ヨリ一里位離レタ現場ヘ又行ツタガ大キナトンネルガアツテ陸軍ノ歩哨ガ立ツテ居タ、ソナトンネルヲ四ツ潜ツタ処ニ同ジクトンネルノ中デ飛行機ヲ製作シテ居リ、其処デモ運搬ヲ少シ手伝ツテ十五円ニナリマシタ〉(『資料』51頁)

朝から11時までの半日の作業で15円だから、いかに好待遇だったかが分かる。また翌8月4日は仕事を休み、東京見物に出かけている。自由なものだ。そして横浜を回り、府中近くの高幡山で朝鮮人の飯場を見つけ、5日に小河内村の飯場を辞めて移る。仕事は防空壕掘りだった。ここでも親方から煙草6個をもらう。

〈八月七日現場デ測量ノ手伝ヲシタガ仕事ハ楽デ、一日二十円ノ賃金ヲ貰ヒマシタ〉(『資料』52頁)

〈八月九・十・十一日ト三日間毎日現場デ朝九時カラ午後二時カ三時頃迄防空壕掘ノ天井ノ板ヲサス仕事ヲ続ケマシタ〉(『資料』52頁)

ここでの作業もかなり軽く、小河内よりも5円高い日当20円という高賃金である(註3)。高幡山の飯場での食事については、次のように書いている。

〈コノ飯場ハ半島人労働者ガ三百人位シカイマセンデシタガ幽霊人口千五百人位ヲ慥ラヘテオリソレデ配給モ大變豊カデ腹一杯食ワシテ呉レマシタガ食事ハ豆計リデ米ハ殆ンドアリマセンデシタ、ソレハ配給ノ米ヲ皆横流シニシテ金ヲ儲ケテイル訳デ其処ノ半島炊事係ハ二カ月デ十万円モ儲ケルトノ事ヲ聞キ驚キマシタ

コノ外ニ五日ニ一回位平均デ牛ヲ密殺シマスガコノ牛ハ一頭二千五百円デ買ツテソノ肉ヲ飯場ノ者ニ売リツケ金ノナイモノハ食ベナイガヨイ給料ヲ貰ツテイルノデ金ハアリ闇デドンドン買フノデー頭デウント儲ケルトノ事デ皮ダケデモ一千元デ売レルトノコトデシタ〉(『資料』52頁)

前の飯場では濁り酒があり、ここでは5日に1回牛を密殺して食べていた。また、300人しかいないのに5倍の1500人分の米の配給を受けて、それを横流して儲けていた。これは戦後の闇市での話でなく、戦時中のことだ。

文字どおり命懸けで総力戦を戦っていた日本人にくらべて、いくら内鮮一体を強調しても、多くの朝鮮人にとってはあの戦争は日本人の戦争であって、自分たちが命を懸けて取り組むという認識は一部を除いてなかったということだろう。

そのことを分かっていたから、日本政府も朝鮮人に徴兵、徴用をかけるのは1944年という土壇場だったのだ。忠誠心のない者を戦場に動員しても、いつ裏切るかも知れないという意識があったからだ。

当初、軍部は朝鮮に徴兵制度を導入するのは1960年頃がふさわしいという考えを持っていた。そのころになれば日本国に忠誠心を持つ者が多数を占めるだろう、という理由などからだ。(註4)

しかし、徴用現場における日本人と徴用労働者との間の人間関係は概して良好だった。先に見た鄭忠海氏は、現場に勤務していた日本人戦争未亡人に熱愛されている。また金

山正捐氏も、

〈吉年工場ノ寮デ親切ニシテ下サツタ寮長ノ事ヲ思ヒ金谷〔先に逃げた同僚徴用者・西岡補〕ト二人デ御詫ニ寄セテ貰フト話が決り九月九日再ビ元ノ七生寮ニ帰ツタ訳デス〉（『資料』53頁）と手記を結んでいる。

終戦後、東京から朝鮮に帰る途中にわざわざ大阪に寄り、徴用された工場の日本人寮長にあいさつに来たのだ。それくらいその「親切」が身にしみていたということだ。

結論 実態を知らずに日本を批判する韓国の若者

ここで引用した2つの手記は、1980年代末頃から、日本人らによって火をつけられて始まった、いわゆる戦後補償要求が出てくる前に書かれたものであり、要求の正当性を強調するという政治的意図が加わっていないという点で、史料価値が高い。

特に鄭忠海氏の手記は自身が同書「はじめに」で書いているように、「一老人となり、自分の青春の痛烈な記録を残したいと考えるようになった。（略）当時の朝鮮人徴用工の事実を少しでも知っていただけると嬉しい」（『手記』8頁）という動機で書かれており、記憶違いなどはあったにしても、事実をゆがめることはなかったと考えてよい。

しかし「訳者あとがき」によると、韓国でこの手記は鄭氏本人が「ここで〔韓国での意味・西岡補〕誰が気にとめてくれますか」と語ったように、まったく韓国人の関心の対象になっていない。前述の通り手記はもともと手書きのもので、日本語訳だけが出版された。

若い韓国人はテレビや新聞、また学校教育で虚構である強制連行に代表されるような虚構の多いステレオタイプの日本統治時代史を学ぶ。実際その時代に日本人と朝鮮人がどのような関係にあったのかということなどはほとんど無視されている。あれだけ日本統治時代が取り上げられながら、その時代に生きていなかった世代はほとんどその実態を知らないままである。

いわゆる「反日日本人」は、実態を知らないでやみくもに日本批判を展開する韓国の主張を根拠として日本批判を展開している。歴史をゆがめ、日韓の真の友好を妨げている元凶と言うべきだ。

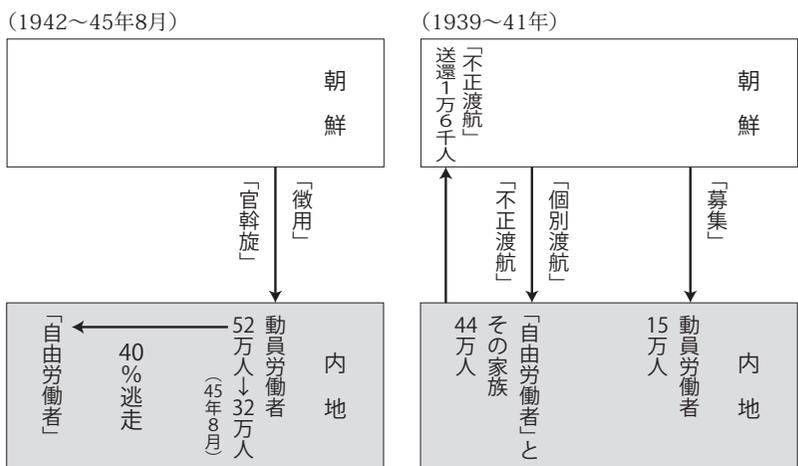
徴用工の手記の検討により次の点が明らかになった。

徴用の時期、受け入れ工場では乏しい物資の中、できる限りよい衣食住環境を準備した。日本人は戦争を自分たちのものと意識していた。朝鮮人はそのような当事者意識は希薄だった。平和な農村からいやがる青年を無理やり連れて行って、奴隷のように酷使したという「強制連行」イメージは二重の意味で事実ではない。第一に朝鮮人労働者は内地で働きたがっていた。無理やり連行したのではない。第二に、彼らの多くは日本政府の戦争遂行のための統制に従わず勝手に就労した。事実と反する「強制連行」「奴隷労働」プロパガンダは1970年代以降、まず日本で作られ、それが韓国にも広がった。先入観を排した実証研究が求められている。

- 註1 昭和20年9月18日付で長野町警察署から大阪審察局長・治安部長・特高第二課長宛に出された「逃亡セル集団移入半島微用工員ノ諸行動二関スル件」と題する公文書の中にあり、朴慶植編『在日朝鮮人関係資料集成第五巻』三一書房、1976年、50～53頁に収録されている。
- 註2 伊藤孝司『写真記録 樺太棄民 残された韓国・朝鮮人の証言』ほるぷ出版、1991年、34頁
- 註3 金山正捐の同僚微用工で金山より数日早く逃亡した金谷文殊は、京都府宮津の朝鮮人の飯場で働いたが、20日余りで350円もらっている。驚くほどの高賃金だったことが分る。『資料』53～54頁に金谷の手記が収録されている。
- 註4 1937年11月24日付の朝鮮軍参謀から陸軍次官宛の機密文書。詳しくは宮田節子著『朝鮮民衆と「皇民化」政策』未来社、1985年。

前号西岡論文74頁の図1の訂正

図1 戦時動員の概念図



(西岡 力作成)

論文

朝鮮人・中国人「強制連行」問題の起源 ——運動史的観点からの一考察

勝岡 寛次（明星大学戦後教育史研究センター）

はじめに 用語の定義及び研究対象の限定

かつて金英達は「強制連行」の用語について、《歴史用語として統一された概念規定があるわけではなく、その用語の意味する範囲が人によってまちまちで、混乱・誤解を生む原因にもなっている》とし¹⁾、朝鮮人強制連行とは《日中戦争・太平洋戦争時に、国家総動員法にもとづいて、一九三九年から実施された労務動員計画（一九四二年からは国民動員計画と改称）によって、「募集」「官斡旋」「徴用」の方式により、朝鮮人が労働者として、朝鮮から日本本土、樺太、南方地域へ強制的に集団移動させられ、戦時生産に協力させられたこと》《要するに朝鮮人戦時労務動員のことであり》と定義した²⁾。

この問題は今日、韓国側からは「徴用工問題」として提起される場合が多いが、朝鮮人戦時労務動員の対象者たる「徴用工」だけでなく、ここでは中国人戦時労務動員の対象者たる「華人労務者」も含めて、朝鮮人・中国人「強制連行」問題とした。尚、本稿においては慰安婦「強制連行」は研究対象に含まない³⁾。

本稿の目的は、「強制連行」という戦時労務動員をめぐる歴史認識問題が、戦後いつの時点で如何にして浮上し、どのようにして国民各層に浸透していったのかという点を究明することにある。その意味で「強制連行」問題の起源とは、運動史的な観点から見た起源のことであり、徴用がいつ、どんな形で始まったかという意味の起源ではない。換言すれば、戦時下における「強制連行」の有無をめぐる実態を史実として解明することは、本稿の意図するところではない。最初にそのことをお断りしておきたい。

朝日新聞に見る、「強制連行」（中国人・朝鮮人・慰安婦）の 記事使用頻度の経年変化

「強制連行」という言葉が、戦時中からあった「徴用」という言葉に取って代るようになったのは、一体いつからなのだろうか。

これについては、鄭大均の先行研究がある。鄭の『在日・強制連行の神話』によると、「中国人強制連行」についての議論は、既に1950年代半ばからあるそうだが、「朝鮮人強制連行」の語の初見は、雑誌『世界』の1960年9月号に載った、藤島宇内「朝鮮と日本人」だそうである⁴⁾。藤島はその記事の中で、同年5月号の『世界』に掲載された「中国人強制連行の記録」に触れながら、《「強制連行」は中国人に対してだけ行なったのでは

なく、朝鮮人に対してもより大規模に長期にわたって行なわれた犯罪である》と書いている⁵⁾。

従って、「強制連行」という言葉が生れたのは1950年代もしくは1960年前後ということになるが、「朝鮮人強制連行」に限っていうと、歴史認識問題としての「朝鮮人強制連行」の起源は、1965年に朴慶植の書いた『朝鮮人強制連行の記録』ということになる。 「強制連行」派にとつては、この本は一種の「バイブル」であり⁶⁾、今日でも「金字塔」として高く評価されている⁷⁾。一般的には、そういう評価が定着していると思う。

しかし、この本によって直ちに「強制連行」という歴史認識が一般化したわけではない。鄭によれば、《やがて八〇年代に入り、日本のマス・メディアが第二次世界大戦中の日本の国家犯罪を語り、在日コリアンに対する差別の問題を語るようになると、「強制連行」という言葉はにわかになら大衆化する。…その道案内の役割を担った者の中には左派系の人々が含まれており、「強制連行」という言葉を広めたのは彼らである⁸⁾》。

そこで、この点を朝日新聞のデータベースで確認したいと思い、「強制連行」のキーワードが、朝日の記事の中にどのような頻度で現れるかを調査した。但し、「強制連行」といっても中国人の場合もあれば、朝鮮人の場合もあり、また後には慰安婦「強制連行」を指す場合もある。従って、それぞれの記事を三つに分類して一覧表にしたのが、以下の表である。左欄にある「中」は中国人「強制連行」を、「朝」は朝鮮人「強制連行」を、「慰」は慰安婦「強制連行」の記事を指す。

但し、記事数が膨大なもので、見出しで判別できるもの以外は、一々記事の中身まで見て分類することはしていない。従って、数値は正確な数ではないが、大体の傾向ということでご理解いただきたい。また、調査時期も「強制連行」問題の「起源」を探る意味から、ここでは1950～1999年の50年間に限定した。

朝日新聞に見る、「強制連行」(中国人・朝鮮人・慰安婦)使用頻度の経年変化(概数)

| | 60 | 61 | 62 | 63 | 64 | 65 | 66 | 67 | 68 | 69 | 70 | 71 | 72 | 73 | 74 | 75 | 76 | 77 | 78 | 79 |
|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 中 | 1 | | | | | | | | | | | | 1 | 2 | | | 1 | | | |
| 朝 | | | | | 1 | | | | | | | | | 2 | 1 | 8 | | | | |
| 慰 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | 80 | 81 | 82 | 83 | 84 | 85 | 86 | 87 | 88 | 89 | 90 | 91 | 92 | 93 | 94 | 95 | 96 | 97 | 98 | 99 | 合計 |
|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|----|----|-----|----|----|----|----|------|
| 中 | | | 1 | | | 2 | | 3 | 3 | 5 | 23 | 13 | 10 | 21 | 39 | 37 | 15 | 36 | 37 | 46 | 296 |
| 朝 | | 1 | 2 | 4 | 11 | 17 | 23 | 14 | 34 | 66 | 178 | 123 | 98 | 59 | 73 | 109 | 57 | 79 | 76 | 45 | 1081 |
| 慰 | | | 1 | | | | 1 | | 1 | 3 | | 24 | 64 | 19 | 10 | 8 | 25 | 56 | 9 | 8 | 229 |

まず、言えることは1950年代から70年代までの30年間、「強制連行」はマスコミの上では殆ど無視できるほどしか、報道されていないということである(上記の表では、1950年代は全ての欄が空欄のため、記載を省略した)。朝鮮人「強制連行」が盛んに報じられるようになったのは、80年代半ば以降のことであり、爆発的に報じられるのは1990～91年にかけてのことである。

慰安婦「強制連行」の報道は、1990年以前は殆どゼロに等しいことも判る。朝日の慰

安婦報道を独自の立場から検証した「独立検証委員会」は、朝日の「慰安婦」記事を分析し、「92年1月強制連行プロパガンダ」と命名したが⁹⁾、「強制連行」の記事から分析しても、上記の通り、それまでゼロに近い数字だった慰安婦「強制連行」の記事が、91～92年にかけて一気に増えたことが判る。

また、中国人「強制連行」については、朝鮮人「強制連行」より報道量はずっと少ないことも判る。「強制連行」記事の報道量の合計で比較すると、中国人：朝鮮人：慰安婦＝296：1081：229で、1：4：1といったところである。

朝鮮人「強制連行」に先行した、中国人「強制連行」問題

しかし、上記の表にもその片鱗は現れているように、また鄭も指摘しているように、「強制連行」の用語自体は、中国人「強制連行」の方が朝鮮人「強制連行」に先行している。

これは、400人以上の犠牲者を出したとされる花岡事件（1945.6.30）の報道が早くからなされ¹⁰⁾、中国側も1953年2月には中国人俘虜殉難者実行委員会を発足させ、全国各地での調査を踏えて、1960～61年には早くも『中国人強制連行事件に関する報告書』全三篇としてまとめていることにも表れている¹¹⁾。

ただ、その内容については問題があり、例えば『中国人強制連行事件に関する報告書』第三篇「強制連行並びに殉難状況」には、中国人「強制連行」の証言として、「“劳工狩り” “兎狩り” 作戦」の話が出てくるが、証言の信憑性に根本的な問題がある。これについては、後述する。

このように、50年代から60年代初頭にかけて、中国人「強制連行」が歴史認識問題として最初に浮上するわけだが、1960年代になると日韓交渉に伴い、朝鮮人「強制連行」についてもスポットが当たるようになる。雑誌『世界』1960年5月号に載った前掲の「中国人強制連行の記録」は、前記『中国人強制連行事件に関する報告書』第三篇「強制連行並びに殉難状況」のダイジェスト版だが、朴慶植はこれに触発されて、朝鮮人「強制連行」の研究に取り組むようになるのである¹²⁾。

彼が最初に書いたのは、『太平洋戦争中における朝鮮人労働者の強制連行について』（1962）という小冊子だが、これは彼が勤めていた朝鮮大学校から出されている。その3年後、日韓基本条約調印の直前に当たる昭和40年に『朝鮮人強制連行の記録』が出されており、「強制連行」問題の「起源」は中国人が1960年前後、朝鮮人が1965年前後と考えるのが妥当であろう。

朝鮮人・中国人「強制連行」に関する文献目録と、分類カテゴリーの問題

筆者は以前から、朝鮮人・中国人「強制連行」に関する文献目録の作成を進めてきたが、左翼サイドには膨大な点数の資料集や先行研究が存在していることが判明したので、これを二分割して、本誌前号（第2号）では2000年までを掲載し、今号では2001年から現在までを収録することにした¹³⁾。

その際、どのようなカテゴリーで分類するか、大いに頭を悩ませたが、今のところ、次のようなカテゴリーで分類している。序でにカテゴリー毎の文献数も示しておく。この文献数は、それぞれのカテゴリーで2回分（前号掲載分と今号掲載分）を足した合計の数字である。

- 1 資料・資料集 (62)
- 2 証言・証言集 (67)
- 3 運動団体記録・資料 (44)
- 4 戦時徴用一般（「強制連行」「強制労働」と立場を異にする文献）(109)
- 5 「強制連行」「強制労働」一般 (83)
- 6 朝鮮人「強制連行」(445)
 - a 朝鮮人「強制連行」一般 (416)
 - b サハリン残留韓国・朝鮮人 (21)
 - c 軍艦島（端島）(8)
- 7 中国人「強制連行」(176)
 - a 中国人「強制連行」一般 (117)
 - b 花岡事件 (43)
 - c 中帰連関係者 (16)
- 8 戦後補償・戦後補償裁判 (371) 総計：1,357

以上の八つのカテゴリーで文献目録を作成しているが、この分類カテゴリーが妥当かどうかについては、議論の余地があろう。

例えば、3のカテゴリーは当初は設けていなかったが、「朝鮮人強制連行真相調査団」という、朝鮮総連が作った団体がまとめた資料集や記録が数多くあったので、これはこれでまとめた方がいいのではないかと思って1から独立させたのが、3のカテゴリーである。

4については、保守派の文献、即ち「強制連行」「強制労働」とは立場を異にする文献については、「戦時徴用一般」としてここでまとめた。こういう形でまとめないと、各カテゴリーとも圧倒的に左派の文献が優勢なので、保守派の文献はその中に埋没してしまい、所在も不明になってしまう恐れがあるので、カテゴリーとして分離独立させ、一箇所にまとめたのが4のカテゴリーである。

筆者の調査した文献は、全部で1,357点に上った（但し、文献によっては複数のカテゴリーに分類したものもあるので、数字に若干のダブリもある）が、この内4のカテゴリー、「強制連行」「強制労働」とは立場を異にする文献は、110点ほどの数字でしかない。保守派の文献は、文献全体の十三分の一しかないということになる。単純に文献量で比較すると、そういうことが言える。

さて、この4のカテゴリーに属する文献については、本来であれば他のどのカテゴリーに含まれるかを示すために、【一般】【朝鮮人の徴用】【華人労務者】【戦後補償裁判】のカテゴリーに更に細分化しているが（今号所載の「文献目録」(2)のみ。前号ではカテゴリー4の細分化は行っていない）、その圧倒的多数を占めるのは、【朝鮮人の徴用】に関する文献で、これだけで全体の四分之三（78点）を占めている¹⁴⁾。

ここで、【朝鮮人の徴用】に関する文献の全体的傾向を俯瞰しておく、1950年代から60年代にかけては、この問題のスペシャリストである森田芳夫の文献が目を引き¹⁵⁾。鄭によると、「強制連行」派の「バイブル」とされている朴慶植の『朝鮮人強制連行の記録』（1965）は、森田の著書に対する「アンチテーゼ」として提出されたもので、《森田が、在日一世の多くは「出かせぎ者」であり、より良い生活をするために朝鮮の故郷を離れたのだといったのに対し、朴はいよいよ「朝鮮人は自ら好んで日本に渡ったのではなかった」と強制連行論を提示した》のだ、という¹⁶⁾。

その後、70年代から80年代にかけては、「強制連行」派の文献の独壇場となり、批判派の文献は全くと言っていいほど存在しない状態が続く。このように、朴が「強制連行」論を提起した1965年以降、四半世紀もの間、これに対する明確な批判は出現していない。

「強制連行」批判派の文献は、サハリン韓国人帰還運動に携わった荒井佐和子が、自身の体験から朝鮮人の「強制連行」は有り得ないとして、90年代以降になって『現代コリア』誌上で強力な論陣を張ったのが最初である¹⁷⁾。2000年代に入ると、これに西岡力や鄭大均も加わり、今日に至っている。

その他、項目としては一応4に分類したが、やや異色な文献として目を引くのは、ブランドン・パーマーの『検証 日本統治下朝鮮の戦時動員』である¹⁸⁾。これは、第三者的・客観的立場からこの問題を研究したもので、「強制連行」派とも「強制連行」批判派とも距離を置き、それぞれにとって都合の悪い事実も公平に採り上げている点が、参考になる。

以上が、朝鮮人「強制連行」を批判する側の文献の概要だが、逆に保守派の文献で手薄なのは、中国人「強制連行」の批判である。筆者の作成した文献目録で確認する限り、田辺敏雄のものしか存在しない。「強制連行」派の中国人「強制連行」に関する文献は175点ほどあるわけだが、田辺の文献はそれに対して11点しかなく¹⁹⁾、保守派の批判は“螻蛄の斧”のように孤立無援な戦いを強いられているのが実情だ。

左派の文献に数の上でも圧倒されているのは、戦後補償裁判も同様である。左派の文献は、これだけで370点以上あるのに対して、保守派の文献は16点しかない²⁰⁾。単純に文献量だけから見ても、両者は23：1という圧倒的な差があり、これでは最初から勝負にならない。

「朝鮮人強制連行真相調査団」について

次に、運動史的な観点からは「朝鮮人強制連行真相調査団」をどう位置づけたらいいのか、という問題がある。

1965年に出された朴慶植の『朝鮮人強制連行の記録』は、80年代中期以降に朝鮮人「強制連行」説が広がる上で大きな影響を及ぼすが、山田昭次はその与えた影響について、次のように指摘している²¹⁾。

《この書物の影響の範囲は広く、一九七〇年代には朝鮮総連と日本人の合同調査団や日本人個人もしくは集団による朝鮮人強制連行調査を各地に生み出した。一九九〇年以降、その基盤の上に毎年「朝鮮人・中国人強制連行・強制労働を考える全国交流集会」が開かれるようになった。他方、十数都府県に朝鮮総連と日本人によって組織された「朝鮮

人強制連行真相調査団」も組織された。同時に労働者、軍人、軍属、「従軍慰安婦」として強制連行された本人や遺族による戦後補償訴訟も次々と起こされた》

ここには、真相調査団は「朝鮮総連と日本人によって組織された」と書いてある。また、鄭によれば、朴慶植自身も『朝鮮人強制連行の記録』を書いた頃は《北朝鮮を心のより所とする人間であり、氏もメンバーであった朝鮮総連は、北朝鮮労働党に遠隔操作される組織であり、六〇年から七〇年までの十年間は、そのエリート養成校の教員であった》と指摘している²²⁾。

そうすると、当然のことながら、こういう疑問が生じてこよう。朝鮮人「強制連行」というのは、実は朝鮮総連を通じた北朝鮮の「遠隔操作」によって生れた論なのではないか、と。従って、一つにはこの朝鮮総連による「朝鮮人強制連行真相調査団」の性格を見極める必要がある。それから、もう一つは戦後補償裁判が、「強制連行」を日本の風土の上に広めるに当って無視できない、大きな力を及ぼした。それは如何なる方法に因ったのか。さしあたり、この二つの問題を、ここでは検討したい。

朝鮮人強制連行真相調査団（以下、「真相調査団」と略）は、1972年8月に結成されている。団長は日弁連の人権擁護委員長をしていた尾崎陞^{すずむ}である。真相調査団はまず「朝鮮人側中央本部」を結成し、結成直後から以下のような日程で、日本全国の「強制連行」調査活動に従事している²³⁾。

| | |
|-----------------|---|
| 1972.8 | 朝鮮人側中央本部結成 |
| 1972.8/15～9/4 | 沖縄調査 （「第二次大戦時沖縄朝鮮人強制連行虐殺真相調査団報告書」1972） |
| 1973.4/10～4/30 | 北海道調査（資料「北海道朝鮮人強制連行と虐待の実態」1973.5） （『朝鮮人強制連行・強制労働の記録』北海道・千島・樺太篇、1974） |
| 1974.4/10～4/30 | 九州調査（「九州朝鮮人強制連行の実態—新聞報道資料」） |
| 1975.7/25～8/15 | 東北調査（「東北朝鮮人強制連行の実態—新聞報道資料」1975.10） |
| 1979.11/1～11/10 | 広島・長崎朝鮮人被爆者実態調査 |
| 1992.2 | 日本人側全国連絡協議会結成 |

ここでは、真相調査団が最初に大きな成果を挙げた北海道調査²⁴⁾ から判ることを、以下に列挙する。

- ・ 北海道の調査に当つた真相調査団については、《日弁連の尾崎陞弁護士や評論家・藤島宇内氏らを中心とした調査団》《総勢約二十人のかなりの大規模な陣容。朝鮮総連もむろん協力するが、調査の主体はあくまで日本人側にあるのが特徴》とある（北海道新聞、73.4.10）²⁵⁾。ここで「日本人側」の主導とあるのは、朝鮮総連側の偽装工作であろう²⁶⁾。最初に「朝鮮人側中央本部」を結成し、ずつと後になってようやく「日本人側全国連絡協議会」を結成している事実から見ても、真相調査団が朝鮮総連主導の組織であることは間違いない。
- ・ この真相調査団の調査は、道内に大きな影響を与え、「協力者が相次いで名乗り出た」ということで（北海道新聞、73.4.14）²⁷⁾、実際、地元の新聞は真相調査団の調査を連日大きく報道しており²⁸⁾、被害者側の証言だけでなく、「加害者側」の記

録や証言を収集しながら、同時に広くマスコミで報じられることによって、「朝鮮人強制連行」が道内に浸透していった経過がよく解る。

- ・ 真相調査団の北海道調査をまとめた単行本のはしがきで、尾崎団長は調査の目的について、次のように述べている²⁹⁾。

《いまや北半部においては、朝鮮人民の敬愛する金日成主席と朝鮮労働党の指導のもとに、かつての抗日武装闘争の革命伝統を思想的基礎とする朝鮮民主主義人民共和国の謝意主義革命と社会主義建設が、日に日に発展して国際的維新を高め、他方、南半部においては、いかなる弾圧にもめげぬ人民の反ファシヨ民主化闘争が、国際的支援を呼びおこしている。(中略)だが、盲目的な“高度成長”によって異常な発育をとげた現代の日本国家独占資本主義は、朝鮮民主主義人民共和国を承認することをかたくなに拒みつつ、…新たなかいらい政権利用による再侵略策動を強めているのである。…日朝人民の協力のもとになされたこのような調査は、…復活しつつある日本軍国主義の南朝鮮再侵略を阻止し、真の日朝友好の確立を促進するためのものである》

北朝鮮一辺倒の立場から、北朝鮮に有利な世論喚起のために、調査を利用しようとしていることが解る。

- ・ 真相調査団の日本側キーパーソンの一人は、副団長の藤島宇内である。藤島は、報告書の最後で北海道での調査をこう総括している³⁰⁾。

《日本人の立場からいえば、その目的は、過去の朝鮮侵略の実態を掘りおこし、それを、私たち日本人自身の思想を改造し、日本の社会の在り方を変え、今日の日本政府が対アジア侵略政策の根源としてきた朝鮮侵略政策の転換をもたらすためのいしづえとしようとすところにある。(中略)一方では朝鮮民主主義人民共和国を敵視して、平和五原則による日朝間の政治的交流をあくまで拒否し、…他方では南朝鮮に対する「援助」という名目の経済的再侵略を強行している現政府の政策も、…かつての朝鮮人労働力を酷使した体質の延長線上にあるといわねばならない》

ここには、「朝鮮人強制連行」の調査・暴露により、北朝鮮敵視政策を採る日本政府を糾弾し、親北朝鮮政策へと転換させようとする朝鮮総連の意図が、はっきり見て取れる。

藤島は真相調査団の北海道調査に副団長として参加した1973年には、『キム・イルソン：20世紀の生んだ偉大な指導者』という北朝鮮の本の付録として、「日本軍国主義の朝鮮侵略を理解するために」という小冊子も書いている。

以上が、北海道の調査と朝鮮総連との関わりだが、九州の調査と東北の調査においては、藤島の他に山田昭次（当時立教大学助教授）も団員として参加し、スポークスマンの役割を担っている。山田は九州調査の後に「強制連行調査の今日的意義」（西日本新聞、1974.5.6夕刊）を書き、また東北調査の後に「朝鮮人と日本人—東北地方朝鮮人強制連行真相調査の旅から」（読売新聞、1974.8.23夕刊）を書いている³¹⁾。

鄭大均は朝鮮総連について、こういう指摘もしている³²⁾。

《重要なのは、朝鮮総連（在日本朝鮮人総連合会、五五年結成）という北朝鮮労働党の指令によって動く組織が日本に存在し、この組織を通して、北朝鮮の政治的なスポークス

マンや経済的な前衛隊の役割を担う団体が形成され、また文化人へ工作が行われていたということであろう》

藤島の書いたものを子細に検討すると、彼は1966年前後から、軸足を完全に北朝鮮に移した記事を書いていることが判る。北朝鮮訪問記などを書いて、北朝鮮を頻りに礼賛するようになっていたのだ³³⁾。従って、藤島などは「朝鮮総連という北朝鮮労働党の指令によって動く組織」を通して「工作が行われていた」文化人の典型だろうと思われる³⁴⁾。

朝鮮人「強制連行」のマスメディアにおける拡散は、彼が1960年に初めてこの語句を使用したこととも相俟って、藤島らを前面に押し立てた朝鮮総連（真相調査団）の活動によつて、70年代には地方に拡散していくことになった。

吉田清治が「強制連行」拡散に果たした役割

但し、それは未だ地方の新聞レベルの話である。朝日が全国レベルで「強制連行」を取り上げるようになるのは、例の吉田清治がらみなのである。

普通吉田の証言は、慰安婦「強制連行」がらみでしか報じられないが、吉田が初めて「強制連行」について証言したのは慰安婦でなく、徴用による朝鮮人「強制連行」の方である。その初出記事は、1980年3月のことである³⁵⁾。

その後、樺太残留者帰還請求裁判の中でも、吉田は朝鮮人強制連行の証言をしている。1982年10月1日の記事である³⁶⁾。朝日は慰安婦絡みでは吉田の証言を取り消したが、この記事は未だに取り消していない。その後、1983年10月から12月にかけて、吉田が韓国に謝罪碑を建てたという記事が朝日に3本載り、謝罪碑の前で土下座してゐる吉田の写真も同時に掲載されたが³⁷⁾、この謝罪碑も慰安婦に対するものではなく、朝鮮人の徴用と「強制連行」に対するものである。

この謝罪碑は、2017年になって元海上自衛官の奥茂治氏が吉田清治の子息の依頼により、謝罪碑の文面の上に「慰霊碑」のプレートを貼りつけた廉で、韓国に半年間ほど拘留された“曰くつき”のものだが、建立時の文面はこうなっていた³⁸⁾。

《あなたは日本の侵略戦争のために徴用され強制連行されて
 強制労働の屈辱と苦難の中で 家族を想い 望郷の念も空しく
 貴い命を奪われました
 私は徴用と強制連行を実行指揮した日本人の一人として
 人道に反したその行為と精神を深く反省して
 謹んであなたに謝罪します 合掌

1983年12月15日 元労務報国会徴用隊長 吉田清治》

このことはこの頃まで、吉田の証言や朝日の「強制連行」の報道の力点は、男子の徴用にあり、慰安婦の方は付けたりでしかなかったことを意味している。

朝日はこの前後から、吉田を何度も紙面に登場させるようになるが、全国紙が取り上げたという意味では、「強制連行」は或る程度の社会的拡がりを持つようになったものの、80年代にはその影響力は、依然として限定的なものでしかなかった。「強制連行」という言葉が本当に日本社会に浸透するのは、戦後補償裁判が起った90年代以降のことである。

戦後補償問題と「強制連行」—高木健一弁護士の果たした役割

戦後補償裁判の仕掛人は、高木健一弁護士である。高木は1991年8月に「アジア・太平洋地域 戦後補償国際フォーラム」という大がかりな国際シンポジウムを企画するが、この時にインドネシアから元兵補のラハルジョを招いている³⁹⁾。兵補というのは、戦時中に日本軍が現地人を軍属として雇ったものだが、彼は高木弁護士からこう言われたということ、阿羅健一が暴露している⁴⁰⁾。

《日本に来て補償を言えばよい、そのための飛行機チケットは送るから。そう弁護士のタカギさんが言ってくれました。それでやってきました》

この時に高木は、往復の飛行機代だけでなく、日本滞在中のホテル代・食事代・交通費や小遣いまでラハルジョに支給している。高木弁護士は、恐らく東南アジア全域で、こうした方法で戦後補償裁判の原告探しをしたものと思われる。こうやって91年8月に「戦後補償国際フォーラム」が開かれ、そこから「強制連行」問題を初めとする、何十件もの戦後補償裁判が、次々に起されていくのである。

また、このインドネシアの兵補への補償の話は、朝日の記事が発端になってといえるということも、阿羅は指摘している。即ち、この国際シンポジウムの一年前、1990年8月15日付の朝日に「旧日本軍補助兵のインドネシア人 未払い給与・貯金請求へ」という大きな記事が突然載り、元々は親日的だつたラハルジョは、それに影響されて日本から補償金を取るための行動を起した、というのである⁴¹⁾。

阿羅は、こう結論している⁴²⁾。

《このときまで、戦後補償という言葉はなかった。(中略)強制連行、慰安婦、強制貯金、賃金未払い、軍票、…これらはすべて日本人がすすめていたのである。

アジア各国から澎湃としてあがるのではなく、日本から行って、関係ありそうな人をさがしだし、説得して、日本で訴訟をおこさせていたのである。(中略)日本から弁護士がやってきて、日本に行って訴訟をおこしなさい、支援しますから、とたきつけていたのである。(中略)このような動きをしたのが高木健一弁護士である》

結局、兵補の戦後補償裁判は上手くいかず、尻すぼみになつたが、それに代って登場したのが慰安婦である。朝鮮人慰安婦として金学順が初めて名乗り出たのは1991年8月のことだが、高木健一が「戦後補償国際フォーラム」を開いたのと同時に、彼女のカミングアウトで戦後補償裁判が起きた。そして彼らは中国でも、同じようなことをしていたということ、筆者は『歴史認識問題研究』の創刊号で指摘した。これは大森典子という弁護士が証言しているのだが、彼女はこう言っている⁴³⁾。

《一九九四年一〇月、中国人戦争被害調査団として日本から一〇名近い弁護士が北京に行き、「慰安婦」被害者、強制連行被害者、七三一部隊による虐殺被害者、南京事件の被害者などからそれぞれ被害事実を聞き取った。そしてこの弁護士が中心となって被害事実ごとに一九九五年八月から順次日本政府に対する裁判を起していった。したがって中国人「慰安婦」訴訟は中国人強制連行事件被害者の賠償請求事件、七三一、南京、無差別爆撃事件、平長山事件、などの事件とともに中国人の戦争被害賠償事件の一つとして、これらの事件と密接に連携をとりつつ裁判も運動も進めることになった》

高木や福島瑞穂などが原告探しを盛んにやって、彼らを焚き付けて起したのが、90年代以降の戦後補償裁判である。これによって朝鮮人「強制連行」も慰安婦「強制連行」も、大ブレークを起した。

因みに、「戦後補償」という言葉と「強制連行」「慰安婦」という言葉が使われる頻度を、例によって朝日のデータベースで調査したのが、以下の表である。ここでいう「強制連行」は、中国人・朝鮮人・慰安婦全てを含めた正確な数字である。ここでは、85年以降で調査している。

「戦後補償」「強制連行」「慰安婦」の記事数（朝日新聞データベース）

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 85 | 86 | 87 | 88 | 89 | 90 | 91 | 92 | 93 | 94 | 95 | 96 | 97 | 98 | 99 | 00 | 01 |
| 戦後補償 | | | | | 2 | 23 | 88 | 176 | 151 | 201 | 166 | 125 | 86 | 111 | 120 | 100 | 74 |
| 強制連行 | 22 | 26 | 19 | 44 | 87 | 308 | 304 | 344 | 226 | 311 | 355 | 206 | 314 | 210 | 188 | 217 | 227 |
| 慰安婦 | 4 | 2 | 3 | 10 | 14 | 23 | 150 | 725 | 424 | 373 | 494 | 575 | 757 | 393 | 194 | 236 | 233 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 02 | 03 | 04 | 05 | 06 | 07 | 08 | 09 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 戦後補償 | 74 | 57 | 37 | 42 | 38 | 33 | 17 | 29 | 39 | 20 | 12 | 5 | 20 | 25 | 11 | 11 |
| 強制連行 | 283 | 171 | 203 | 224 | 167 | 174 | 110 | 98 | 122 | 65 | 81 | 85 | 160 | 74 | 62 | 46 |
| 慰安婦 | 149 | 92 | 104 | 191 | 110 | 423 | 122 | 73 | 59 | 94 | 249 | 729 | 673 | 496 | 370 | 426 |

これを見ると、「戦後補償」という言葉は80年代（89年）以前には全く存在しておらず、90年代以降に高木等によって新たに作られた造語であることが判明する。これに対して、「強制連行」という言葉は、既述したように60年代からあるわけだが、爆発的にブレークするのは、やはり戦後補償裁判が次々に起された90年代以降であることも、はっきりと判る。また「慰安婦」というワードも、爆発的にブレークしたのは、朝日がこれをプロパガンダして煽りに煽った91年以降であることが、明瞭に判る。

「強制連行」問題の全体的構図（まとめ）

「強制連行」問題の全体的な構図としては、次のようなことが言えるように思う。

まず、花岡事件の発覚（1946）を機に、これを政治的に使えると判断した中国が⁴⁴⁾、1960年前後に「強制連行」の最初の種を蒔いた（『中国人強制連行事件に関する報告書』）。それに影響されて、朴慶植が65年には『朝鮮人強制連行の記録』を書く。70年代には朝鮮総連が「朝鮮人強制連行真相調査団」というフロント組織を作り、藤島のようなエージェントを使つて、北朝鮮の意図を日本社会に浸透させるべく、盛んに工作をした。「強制連行」はそのダシに使われた。そして90年代になると、高木健一のような弁護士が仕掛けて、“やらせ”による戦後補償裁判を次々に提訴した。これによって朝鮮人「強制連行」も慰安婦「強制連行」も、一大ブレークを起した。

以上が、朝鮮人・中国人「強制連行」問題の起源に関する、大まかな見取り図である。

「証言」の問題——中国人「強制連行」に見る“劳工狩り”

最後に、「強制連行」における日本側の「証言」の信憑性について、問題点を指摘しておきたい。

慰安婦問題にしる何にしる、「強制連行」を主張する側は、被害者側の証言をこれでもか、これでもかというふうに突きつけてくる。多くの場合、それに対する明確な反証を挙げることは、既に何十年もの時間的経過を閲していることもあり、極めて難しい。その場合、被害者側の証言に加えて、加害者側の証言があると、被害者の証言を裏付けるものと見做される場合が多い。

慰安婦「強制連行」における吉田清治の「証言」は、正にそれだった。被害者の「証言」を加害者側から裏付けた結果、慰安婦「強制連行」が事実として認知され、一気に広まったように思うのである。

ところで、朝鮮人「強制連行」の場合には加害者側の「証言」は、どのように利用されているのか。有名なのは、宇垣総督時代（1927～1936）に総督府の政策顧問だった鎌田澤一郎が、次の南総督時代（1936～1942）の失政を批判した、次の証言であろう⁴⁵⁾。（下線部引用者）

《納得の上で応募させてみたのでは、その予定数に仲々達しない。そこで郡とか面（村）とかの労務係が深夜や早暁、突如男手のある家の寝込みを襲ひ、或いは田畑で働いてゐる最中に、トラックを廻して何げなくそれに乗せ、かくてそれらで集団を編成して、北海道や九州の炭鉱へ送り込み、その責を果すといふ乱暴なことをした。但総督がそれまで強行せよと命じたわけではないが、上司の鼻息を窺ふ朝鮮出身の末端の官吏や公吏がやつてのけたのである》

ところが、朴慶植の『朝鮮人強制連行の記録』を初めとする多くの「強制連行」派の文献は、下線部を故意に省略した形でしか紹介していないということを、鄭が既に指摘している⁴⁶⁾。下線部は、総督府の組織的的命令によって朝鮮人「強制連行」が行われたのではなく、「上司の鼻息を窺ふ」末端の朝鮮人官吏が「やつてのけた」事実を指摘したものだが、「強制連行」派にとっては都合の悪い事実だから、故意に伏せたのだろう。しかし、もっとひどいのは、同じ鎌田が小磯総督時代（1942～1944）について、次のように高く評価している箇所は、完全に無視して誰も引用しないことだろう⁴⁷⁾。

《〔小磯は〕南統治の末期から、自己の施政下にかけて、労務動員の強制が行はれてゐることを知るや、その改善に誠意を示すとともに、すでに徴用されて九州、北海道を初め全国各地の炭坑、工場等の職場で働いてゐる朝鮮人達の為、内鮮民間の大物を起用して労務査察使を編成、手わけしてその実情の調査と、現地に於ける待遇の改善、厚生施設等についての発言を行はしめ、労務者と家庭の連絡に資する一方、朝鮮民衆にその誤つた強制徴用に対するお詫心を表現し、さらに内地の鉱山、工場に対し大いに朝鮮人を尊重し、同胞愛の真実を以て之に対処せよと強調する等の、誠意と温情に富む政治的感觸は充分もつてゐた》

加害者側の証言から、自己に都合のいい部分だけを切り取って利用し、都合の悪い部分は捨象するこのようなやり口では、戦時労務動員の全体像は、歪められた形でしか伝

わらない。「強制連行」なるものの「強制性」のみを強調する、こういった恣意的な「証言」の使われ方については、根本的な再検討の余地があると思われる⁴⁸⁾。

また、もっと悪質なものとしては、「証言」そのものの信憑性に疑問符がつく場合もある。そのような事例として、ここでは中国人「強制連行」における、加害者側「証言」の問題を取り上げたい。

例えば、朴慶植が影響を受けたという『世界』1960年5月所載の前掲「中国人強制連行の記録」には、「平和な無辜の農民」を「拉致」したという師団長の証言が出てくる。この師団長は、第59師団長であつた藤田茂中将である⁴⁹⁾。

《昭和十八年勞工を日本内地へ送る為俘虜を之れに充当することとなつたが、八路軍は情報入手が早く仲々捕えることは至難であつたので、自然、討伐の折、村を急襲し全く平和な無辜の農民を有無をいわずこれらを拉致して俘虜として日本へ送つたのである。勞工として日本へ送られた山東省よりの大部の中国人民の人々は此の様にして第五十九師団の將兵の手によって拉致されたものです》

しかしこの証言の信憑性には、根本的に問題がある。何となれば、この藤田という人は「中帰連」(中国帰還者連絡会)の初代会長であり、戦後中国に抑留され、中共によって洗脳された日本軍人の典型だからである。藤田は終戦後、ソ連の捕虜となり、シベリアに抑留されるが、1950年に中国に引き渡され、撫順戦犯管理所で中共に洗脳され、1954年に撫順で自筆の供述書を書いている。中共に洗脳された日本軍高官としては、最も高位にあつた将官の一人であるが、藤田がどんなに深く中共に洗脳されてしまったかは、この供述書の最後に、こう書いていることで判る⁵⁰⁾。

《最後に私は私に斯かる罪行を犯さしめた裕仁に対し、心よりの憎悪と闘争を宣言せんとするものであります。藤田茂 一九五四年八月一日 於撫順》

この中帰連関係者の手記を用いた証言集で、『三光』という戦後いち早くにベストセラーになった本に、「勞工狩り」の話が出てくる。大木伸治といふ軍曹の証言だが、日本軍がどんなに手荒な真似をして、中国人を片つ端から拉致して日本に送り込んだかということを書いている。例えば、こんなふうなのである⁵¹⁾。

《一九四一年八月下旬から九月初旬にかけて、…勞工狩り(博西作戦)作戦を開始した。…男という男は、老人であろうが子供であろうが、片っぱしから中国人民を拉致した。私は第十旅団隷下第四十四大隊第三中隊に所属し、国井英一大佐の指揮する第四十四大隊は、…この「勞工狩り」の蛮行を実行した。

真夜中の十二時、たたき起こされた私たちは、「こんどの作戦は、土百姓どもを一人残さず全部つかまえるんだ。」という中隊長池田中尉の怒号のもとに(中略)静かであつた村が、ガタガタ、ドンドン、バタリバタリ、ガチャン、ガチャンと、急に暴風でも来たように、一瞬にして嵐に化した。(中略)

こうして萊黄の旅団戦闘司令部に、各部隊が拉致した二、〇〇〇名あまりの老百姓が送られ、…侵略戦争遂行のため、強制労働に狩り出されて行つたのだ》

しかし、この証言は事実とそぐわない。1941年8~9月に「勞工狩り」をしたとあるが、東条内閣が「華人勞務者内地移入二閣スル件」を閣議決定するのは、昭和17年(1942)11月のことである。それより1年以上も前に「勞工狩り」をしたというのは、時期が合わない⁵²⁾。

中国人「強制連行」を批判した保守派の文献は、田辺敏雄のものしかないと先に指摘したが、田辺はこの大木軍曹が所属していた第四十四大隊の戦友会全員に、アンケートを送付している。回答者は44人だが、44人全員が「強制連行」なんて聞いたこともない、と回答したそうである。田辺はこう書いている⁵³⁾。

《回答者のなかから、証言者と同じ中隊に属するなど、当時の事情をよく知るとと思われる回答者には、私の方で面談、手紙、電話による聞き取り調査を行った。(中略)

回答者全員が「強制連行」を知らないと否定した。同じ三中隊で大木仲治より1年古参の飯島進一は、「…農民に対し劳工狩りを行ったことは1回もなかった」と答え、池田中隊長は呉服店の若主人で「温和なもの静かな方で、勤務中、怒号を発するようなことは一回もなかった」と証言する。(中略) 同じ三中隊・池田隊の同年兵であった飯泉二郎も、「博西作戦に私も参加したが劳工狩り作戦なんて私の記憶にない」といい、同年兵の会でも大木からそのような話を聞いたことがないと記す》

田辺によれば、「劳工狩り」について証言した日本側の証言者は14人に上るが、その全員が中帰連のメンバーだそう⁵⁴⁾、「中国人強制連行」の日本側旧軍人による加害証言は、全くデタラメだということが判る。しかし、田辺の研究は孤立無援であり、こういうことに本格的な研究をし、反論をする人が他にはいないので、中帰連という中共に洗脳された旧軍人グループが撫順の戦犯管理所で書いた手記や供述書の中身が、中国人「強制連行」の日本側証言として、無批判に利用されている事実がある。

彼らは、慰安婦「強制連行」における吉田清治と同じような役割を、中国人「強制連行」問題で果していると考えられる。しかもそれは、1950年代からである(前掲『三光』の初版は1957年)。吉田清治が慰安婦「強制連行」の偽証を行うのは80年代以降だから、実にその30年も前から、彼らは旧軍人の証言として中国人「強制連行」を口にし、自らエージェントを買って出て、もう何十年もの間、日本社会の中で中共のプロパガンダをしていることになる⁵⁵⁾。一朝一夕のことではない。

我々は、占領軍による「ウォーギルト・インフォメーション・プログラム」の影響を云々するが、それ以上にこの「中帰連」という集団的かつ「自発的」な中共エージェント、中共によつて洗脳された旧軍人グループが存在し、彼らが戦後日本人の歴史認識、贖罪的な日本「侵略」史観の形成に与えた影響には、無視できないものがある。

しかも、吉田清治の偽証は今では暴かれたが、中帰連の旧軍人による中国人「劳工狩り」の証言は、今でも堂々と罷り通り、一切の検証なしで学術書などにも「強制連行」の証拠として、堂々と採用されている。例えば、西成田豊の『中国人強制連行』は、中国人「強制連行」に関しては代表的な学術書の一つだが、証言の信憑性に根本的な問題があることなどはおくびにも出さず、「劳工狩り」を全て事実として紹介している⁵⁶⁾。

中帰連の旧軍人による「証言」に関しては、今でも様々な書物が刊行されているが⁵⁷⁾、これを体系的・批判的に研究した書物は未だに存在しない。今後徹底的な研究を必要とする分野の一つであろう。

註

- 1) 金英達『朝鮮人強制連行の研究』（金英達著作集Ⅱ）明石書店、2003年、32頁。
- 2) 同上、56頁。
- 3) 朝鮮人慰安婦の「強制連行」については、拙著『「慰安婦」政府資料が証明する〈河野談話〉の虚構』（明成社、平成26年）を、また中国人慰安婦の「強制連行」については『歴史認識問題研究』創刊号所収の拙論「中国人慰安婦」研究上の問題点を参照されたい。
- 4) 鄭大均『在日・強制連行の神話』文春新書、平成16年、116頁。
- 5) 藤島宇内「朝鮮と日本人—極東の緊張と日・米帝国主義」、『世界』177、昭和35年9月、227頁。
- 6) 鄭、前掲書、120頁。
- 7) 愼蒼宇「特集にあたって」（特集 朝鮮人強制連行研究の成果と課題—「戦後70年」の現在から考える（1））、『大原社会問題研究所雑誌』686、2015年12月、2頁。
- 8) 鄭、前掲書、120頁。
- 9) 朝日新聞「慰安婦報道」に対する独立検証委員会報告書、平成27年（2015）2月19日、4頁、7頁。日本政策研究センターHPにて公開。
- 10) 花岡事件とは、昭和20年6月30日に花岡鉱山（秋田県）で過酷な労働条件に耐えられず、華人（中国人）労務者約800人が集団蜂起し、半数に当たる400人余が殺害されたとされる事件。花岡事件の初出記事は、高橋実「ひとつの事実—花岡鉱山の中国人労働者に関する一医師の報告」、『社会評論』3-7、1946年7月、である。
- 11) 本報告書は、後に田中宏・内海愛子・石飛仁解説『資料中国人強制連行』（明石書店、1987.6）として復刻された。
- 12) 『太平洋戦争中における朝鮮人労働者の強制連行について—日本帝国主義の爪跡』朝鮮大学校地理歴史学科、1962年、4頁。
- 13) 本誌第2号所載の「微用工問題（朝鮮人・中国人「強制連行」）に関する文献目録（1）」、及び本号所載の「朝鮮人・中国人「強制連行」問題に関する文献目録（2）」を参照されたい。今回、文献目録のタイトルを上記のように変更したのは、「微用工」には華人（中国人）労務者は含まれない（戦時中の「微用」は、外国人たる華人労務者には適用されなかった）と判断したためである。
- 14) 78点というのは、前号の「文献目録（1）」の 카테고리 4から、筆者が【朝鮮人の微用】に相当する文献をカウントした24点に、今号の【朝鮮人の微用】の 카테고리の文献54点（本号69-72頁）を加算した数字である。
- 15) 本誌前号「文献目録（1）」、81頁。
- 16) 鄭、前掲書、135頁。
- 17) 前掲「文献目録（1）」、81-82頁。
- 18) ブランドン・パーマー『検証 日本統治下朝鮮の戦時動員—1937-1945』草思社、2014年。
- 19) これも「文献目録（1）」の【華人労務者】に相当する文献4点と、「文献目録（2）」の当該文献7点（本号72頁）を加算した数字である。
- 20) 「文献目録（1）」の【戦後補償裁判】に相当する文献2点と、「文献目録（2）」の当該文献15点（本号72-73頁）を加算した数字。
- 21) 山田昭次「朴慶植先生の在日朝鮮人史研究について」、『在日朝鮮人史研究』28、1998年12月、17頁。
- 22) 鄭、前掲書、126頁。
- 23) 朝鮮人強制連行真相調査団編『朝鮮人強制連行真相調査団1970年代の活動』（資料集4）、1992.5
- 24) 真相調査団の北海道調査が大きな成果を挙げたことは、報告書だけでなく、翌1974年には早くも単行本（『朝鮮人強制連行・強制労働の記録』北海道・千島・樺太篇）が刊行されていることによつて判る。逆に、沖縄・九州・東北・広島・長崎の調査が単行本になることはなかった。
- 25) 資料「北海道朝鮮人強制連行と虐待の実態」1973年5月、9頁（前掲『朝鮮人強制連行真相調査団1970年代の活動』（資料集4）所収）。
- 26) 真相調査団は、朝鮮総連の「フロント組織」（非合法組織などが自らの関与を隠しながら公然と活動するために設ける組織）だったと思われる。
- 27) 同上、23頁。

- 28) 同上。この報告書(資料「北海道朝鮮人強制連行と虐待の実態」1973.5)は、殆ど真相調査団の調査活動を地元紙が報道した、当時の新聞記事の切り抜きで構成されている。
- 29) 朝鮮人強制連行真相調査団編『朝鮮人強制連行・強制労働の記録—北海道・千島・樺太篇』現代史出版会、昭和49年、12-13頁。
- 30) 藤島宇内「北海道での朝鮮人強制連行・虐殺調査—対外侵略政策の転換迫る」(北海道新聞、73.4.26)。前掲資料「北海道朝鮮人強制連行と虐待の実態」、61頁所収。
- 31) 新聞報道資料「九州朝鮮人強制連行の実態」88頁、新聞報道資料「東北朝鮮人強制連行の実態」1975年5月、88頁。
- 32) 鄭、前掲書、118頁。
- 33) 例えば、藤島は『エコノミスト』誌(1966.10)に「北朝鮮を旅して」という訪問記事を5回連載し、北朝鮮を持ち上げている。
- 34) 藤島は1959年から1975年までの間に5回、北朝鮮を訪れており(藤島宇内「主体を打ち立てた朝鮮人民」、藤島編『今日の朝鮮』三省堂、昭和51年所収、242頁)、北朝鮮の日本人工作のターゲットにされた可能性がある。北朝鮮から見ると、藤島は朝鮮総連(真相調査団)に協力する、日本側エージェント(協力者)だったと考えられる。
- 35) 1980年3月7日付朝日新聞(川崎・横浜東部版)「命令忠実に実行 抵抗すれば木剣」。この記事の中で吉田は「2回ほど朝鮮半島に出かけ、“朝鮮人狩り”に携わった」と証言した。
- 36) 1982年10月1日付朝日新聞「朝鮮人こうして連行 “樺太裁判”で体験を証言」
- 37) 1983年10月19日付夕刊「韓国に謝罪の碑 東京の吉田さん「微用の鬼」いま建立」、同11月10日付「ひと 朝鮮人を強制連行した謝罪碑を韓国に建てる吉田清治さん」、同12月24日付「たった一人の謝罪 強制連行の吉田さん 韓国で「碑」除幕式」。
- 38) 大高未貴『父の謝罪碑を撤去します—慰安婦問題の原点「吉田清治」長男の独白』産経出版、平成29年、12頁。引用文は、実際の碑の文面通りに改行した。
- 39) ラハルジョの他にもマレーシア・韓国・台湾・中国から、計16人を「被害者」として招いている。「アジア・太平洋地域 戦後補償を考える国際フォーラム」実行委員会編『戦後補償を考える』(アジアの声・第6集)東方出版、1992年。
- 40) 阿羅健一「もてあそばれた「兵補」」、『正論』1997年3月、110頁。
- 41) 同上、113-114頁。
- 42) 阿羅健一「戦後補償」の仕掛け人、『国体文化』2006年8月、29-31頁。
- 43) 大森典子・安達洋子「中国人「慰安婦」訴訟の10年を振り返って」、『季刊戦争責任研究』47、2005年春季号、14頁。
- 44) 中国は「花岡虐殺事件」について、既に1953年7月8日付『人民日報』で、「日本軍国主義者の大悪逆行為」であり、「日本軍国主義の罪悪行為は必ずや清算されなければならない」などと論評している。他方、「南京虐殺事件」への論評は一切ないから、少なくともこの時点では、中国は花岡事件を利用して、サンフランシスコ講和後の対日外交を優位に導こうと考えていたものと思われる。(外務省アジア局第二課『中共対日重要言論集—一九五二年十二月一日より一九五五年三月末日まで』昭和30年7月、20~24頁。)
- 45) 鎌田澤一郎『朝鮮新話』創元社、昭和25年、320頁。
- 46) 鄭、前掲書、112頁。
- 47) 鎌田、前掲書、323頁。
- 48) 日本側の「証言」だけでなく、被害者たる朝鮮人の「証言」においても、彼らが自発的に日本にやってきたという「強制連行」と矛盾する証言は、故意に捨象されている事実を、鄭大均は指摘している。(鄭、前掲書、136頁)
- 49) 「中国人強制連行の記録」、『世界』173、昭和35年5月、147頁。
- 50) 新井利男・藤原彰編『侵略の証言』岩波書店、1999年、39頁。
- 51) 大木仲治「勞工狩り」、神吉晴夫編『三光』光文社(カッパ・ブックス)昭和32年所収、91頁、101頁。
- 52) 恐らくこの事実気づいたためであろう、「中国人強制連行事件の記録」として1964年に出された『草の墓標』では、同書を引用しながら日付の部分だけは省略している。中国人強制連行事件資料編纂委員会編『草の墓標—中国人強制連行事件の記録』新日本出版社、1964年、22頁。
- 53) 田辺敏雄『検証 旧日本軍の「悪行」—歪められた歴史像を見直す』自由社、平成15年、110-111頁。

- 54) 田辺はこう指摘している。《劳工狩りについて証言した日本軍将兵は…私の知っている証言者だけでも「14人」にのぼります。特筆すべきことは、14人全員が中国戦犯だったという事実です。しかも、ほとんどが第59師団の在隊者だったのです》。田辺敏雄「「劳工狩り」証言—14人の証言者たち」、田辺のサイト「脱・洗脳史講座」所収、平成30年8月29日閲覧。
- 55) 因みに、中帰連は1957年9月に結成され、会員の高齢化により2002年には解散したが、その後継団体である「撫順の奇蹟を受け継ぐ会」は現在も活動を継続している。
- 56) 西成田豊『中国人強制連行』東京大学出版会、2002年、90-92頁。西成田が「劳工狩り作戦」の「証言」としてここで挙げているのは、木本伸治（前掲の大木伸治）・大野貞美・榎本正代の3名だが、全員中帰連の旧軍人が撫順で書いた手記の類いである。
- 西成田は、これらの「証言」の典拠として、『雲の墓標—中国人強制連行の記録』新日本出版社、1964（木本）、石飛仁『中国人強制連行の記録』太平出版社、1973（大野）、田中宏他解説『資料中国人強制連行』明石書店、1987（榎本）を挙げるのみだが（同書124頁）、彼らは全員撫順の戦犯管理所で、これらの「証言」を強いられて書いた（もしくは中国側の洗脳の結果として「自発的」に書いた）事実については、一切触れていない。その意味で、史料の扱い方に根本的な問題がある。
- 57) 「劳工狩り」に関する証言は、本誌収載「朝鮮人・中国人「強制連行」問題に関する文献目録（2）」の7c「中帰連関係者」の項（92-93頁）を参照されたい。また、それ以外にも管見に入った中帰連関係の代表的な書物を、発行年順に列挙しておく。

（中帰連が直接関与・編集した著作）

- 神吉晴夫編『三光—日本人の中国における戦争犯罪の告白』光文社（カッパ・ブックス）昭和32年。
中国帰還者連絡会・新読書社編『侵略—中国における日本戦犯の告白』新読書社、1958年。
同、新版、1967年。
日本中国友好協会・中国帰還者連絡会編『侵略—従軍兵士の証言 私の戦争体験記』日本青年出版社、1970年。
日本中国友好協会・中国帰還者連絡会編『侵略—従軍兵士の証言』日中出版、1975年。
中国帰還者連絡会編『新編三光—中国で、日本人は何をしたか』第一集、光文社（Kappa novels）昭和57年。
日本中国友好協会・中国帰還者連絡会編『侵略—従軍兵士の証言』改訂版、日中出版、1982年。
中国帰還者連絡会編『完全版三光』晩聲社、1984年。
中国帰還者連絡会・新読書社編集部編『侵略—中国における日本戦犯の告白』増補版、新読書社、1984年。
中国帰還者連絡会編『私たちは中国でなにをしたか—元日本人戦犯の記録』三一書房、昭和62年。
中国帰還者連絡会編『天皇の軍隊〈中国侵略〉—日本人戦犯の手記から』平和のための大阪の戦争展実行委員会・日本機関紙協会大阪府本部、1988年。
中国帰還者連絡会編著『侵略、虐殺を忘れない』日本機関紙出版センター、1989年。
中国帰還者連絡会編集委員会編『私たちは中国でなにをしたか—元日本人戦犯の記録』新風書房、1995年。
中国帰還者連絡会翻訳編集委員会訳編『覚醒—撫順戦犯管理所の六年 日本戦犯改造の記録』新風書房、1995年。
中国帰還者連絡会編『帰ってきた戦犯たちの後半生—中国帰還者連絡会の四〇年』新風書房、1996年。

（中帰連関係者の個人著作）

- 野上今朝雄ほか『戦犯』三一書房（三一新書）1956年。
西谷稔『私は中国で何ををしたか』中国アジア侵略史研究会、1972年。
横山光彦『望郷—私は中国で戦犯だった』サイマル書房、1973年。
島村光郎『中国から帰った戦犯』日中出版、1975年。
富永正三『あるBC級戦犯の戦後史』水曜社、1977年。
小川仁夫『処刑されなかった戦犯』日中出版社、1979年。
湯浅謙口述・吉開那津子著『消せない記憶—生体解剖の記録』日中出版社、1981年。
鶴野晋太郎『菊と日本刀』上下、谷沢書房、1985年。
国友俊太郎『洗脳の人生—三つの国家と私の昭和史』風濤社、1999年。

(その他の関連著作)

- 片岡正巳・板倉由明・田辺敏雄『間違いだらけの新聞報道—限りなき虚報のさまざま』閣文社、1992年。
- 田辺敏雄『「朝日」に貶められた現代史—万人坑は中国の作り話だ』全貌社、平成6年。
- 新井利男・藤原彰編『侵略の証言—中国における日本人戦犯自筆供述書』岩波書店、1999年。
- 星徹『私たちが中国でしたこと—中国帰還者連絡会の人びと』緑風出版、2002年。
- 田辺敏雄『検証 旧日本軍の「悪行」—歪められた歴史像を見直す』自由社、平成15年。
- 新井利男資料保存会編『中国撫順戦犯管理所職員の証言—写真家新井利男の遺した仕事』（教科書に書かれなかった戦争 Part42) 梨の木舎、2003年。
- 熊谷伸一郎『なぜ加害を語るのか—中国帰還者連絡会の戦後史』岩波書店（岩波ブックレット no.659) 2005年。
- 帰山則之『生きている戦犯—金井貞直の「認罪」』芙蓉書房出版、2009年。
- 岡部牧夫・荻野富士夫・吉田裕編『中国侵略の証言者たち—「認罪」の記録を読む』岩波書店（岩波新書) 2010年。
- 高尾栄司『「天皇の軍隊」を改造せよ—毛沢東の隠された息子たち』原書房、2012年。
- 大澤武司『毛沢東の対日戦犯裁判』中央公論新社（中公新書) 2016年。